

「牧港補給地区跡地利用計画（素案）」に関するパブリックコメント実施結果と対応（案）について（意見内容による分類別に掲載）

パブリックコメントを実施した結果多くのご意見を頂きました。

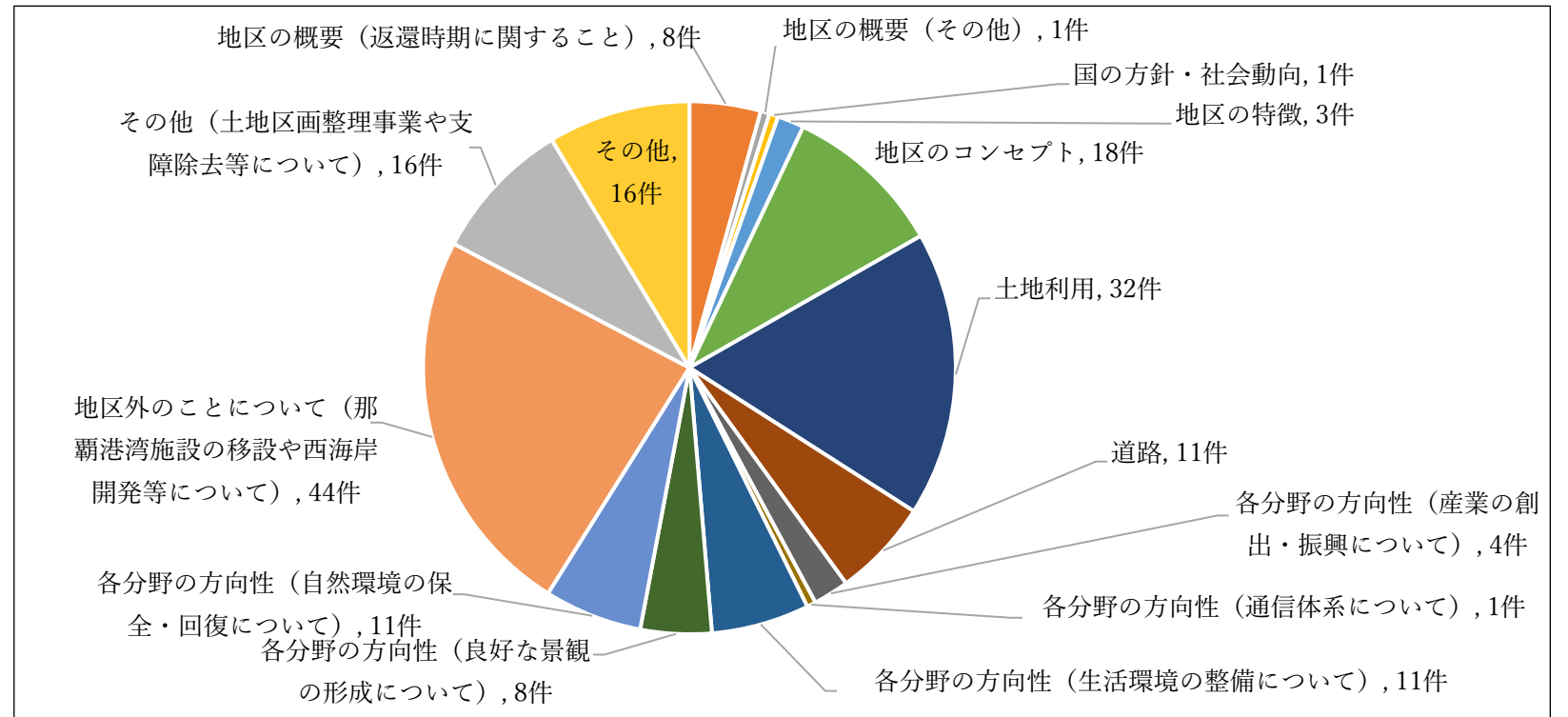
頂いたご意見につきましては、各ご意見への対応方法（計画書への反映の有無を含む）について、ここに、頂いた全てのご意見と「ご意見に対する対応（案）」を作成しましたので、これをたたき台に本審議委員会におけるご審議の程よろしくお願い致します。

【実施結果概要】

- ご意見提出件数： 185 件（51 名）のご意見を頂きました。
- 公表資料： 牧港補給地区跡地利用計画（素案）
牧港補給地区跡地利用計画説明会の録画映像 - 「牧港補給地区跡地利用計画（素案）」の内容説明
- 意見募集期間： 令和5年8月7日（月）～令和5年9月22日（金）（47日間）
- 意見書回収方法： 浦添市役所の所定の提出場所
城間公民館、小湾公民館、宮城公民館、屋富祖公民館
牧港補給地区跡地利用計画説明会の実施会場
電子メールによる受付

【提出された意見の内容による分類結果】

分類	件数
1. 地区の概要（返還時期に関すること）_P.10	8 件
2. 地区の概要（その他）_P.5-11	1 件
3. 国の方針・社会動向_P.12-15	1 件
4. 地区の特徴_P.16	3 件
5. 地区のコンセプト_P.17-20	18 件
6. 土地利用_P.22-26	32 件
7. 道路_P.27-31	11 件
8. 各分野の方向性（産業の創出・振興について）_P.32	4 件
9. 各分野の方向性（通信体系について）_P.33	1 件
10. 各分野の方向性（生活環境の整備について）_P.34	11 件
11. 各分野の方向性（良好な景観の形成について）_P.35	8 件
12. 各分野の方向性（自然環境の保全・回復について）_P.36	11 件
13. 地区外のことについて（那覇港湾施設の移設や西海岸開発等について）_P.31	44 件
14. その他（土地区画整理事業や支障除去等について）_該当ページなし	16 件
15. その他_該当ページなし	16 件



【提出された意見と市の考え（意見内容による分類別）】（※左列の No.は、意見書提出順の通し番号）

1. 地区の概要（返還時期に関すること） 素案_P.10（8件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
41	説明会に出かける前に H14 年の「浦添市と基地」「平成 21 年跡地利用基本計画書」「地主懇談会資料」「まちづくりニュース No1,2～」に目を通した。平成 17 年 12 月 23 日の新報に「キンザー全面返還」の記事。市が将来図の素案が示されるのは、それは意義があるし、展望は正しく歓迎します。反面、地権者の気になる基地内の土壤汚染問題、返還後の土地の分断、補償金 3 年問題、平成 24 年…からの返還は実際に可能か？「又はその後」が多すぎる。質疑も出たが、「県」とか「国」「日米」との言葉でかわされ、疑問の晴れぬまま帰った。担当者の方々が心から返還が来年度から可能と考え取組んでいるのか。「又はその後」となると職員異動で他の部署に移動して終わり。もう一度お聞きします。来年度から「キャンプキンザー」の返還は出来るのですか？	返還については、国道 58 号側の倉庫地区の大半を含む部分と言われるエリアが 2025 年度またはその後、海側の残余の部分と言われるエリアが 2024 年度またはその後とされています。ただし、現時点において明確な返還日は示されておりません。
61	米軍が埋立て整備される港と一体運用を考えれば高台部分は返還されないのではないかと。	返還については、国道 58 号側の倉庫地区の大半を含む部分と言われるエリアが 2025 年度またはその後、海側の残余の部分と言われるエリアが 2024 年度またはその後とされています。
68	大変すばらしい計画で、未来の浦添市として実現すると良いなと思いました。2023 年現時点で返還の兆しはあるのでしょうか？早く返還されるとよいと思いますが、いつ返還されるのか全く見通しのない現時点での計画、またパブリックコメントはいつまで有効なのでしょう？返還の時点での世界の実情に対応する柔軟さが求められます。	返還については、国道 58 号側の倉庫地区の大半を含む部分と言われるエリアが 2025 年度またはその後、海側の残余の部分と言われるエリアが 2024 年度またはその後とされています。ただし、現時点において明確な返還日は示されておりません。 パブリックコメントは、現在策定している牧港補給地区跡地利用計画に対するご意見募集として、意見募集期間は令和 5 年 8 月 7 日～9 月 2 2 日までとさせていただきます。 本跡地利用計画策定後も、状況の変化を踏まえ引き続き柔軟な対応を行って参ります。
83	具体的な返還日時は記載されていないが、返還が遅れた場合、跡地利用計画にどのような影響があるのか、市の見解をお聞かせ願いたい。	返還については、国道 58 号側の倉庫地区の大半を含む部分と言われるエリアが 2025 年度またはその後、海側の残余の部分と言われるエリアが 2024 年度またはその後とされています。ただし、現時点において明確な返還日は示されておりません。市としては、本跡地利用計画策定後も、状況の変化を踏まえ引き続き柔軟な対応を行って参ります。
90	返還は段階的かつ不確実な状況で一体的な計画が成り立つのか疑問である。	返還については、国道 58 号側の倉庫地区の大半を含む部分と言われるエリアが 2025 年度またはその後、海側の残余の部分と言われるエリアが 2024 年度またはその後とされています。ただし、現時点において明確な返還日は示されておりません。 返還は 2 段階に分かれておりますが、現在のところ一団の土地としての一体的なまちづくりを想定しています。 2 地区で大きく異なってしまった場合、土地利用や道路計画に影響が発生することが懸念されることから、本跡地利用計画策定後も、状況の変化を踏まえ引き続き柔軟な対応を行って参ります。
106	①移設条件付きの返還で牧港補給基地は何時返還が実現するのか。跡地利用計画は絵にかいた餅になるのではないかと危惧をしている。市が無条件返還を要求して、返還期日をはっきりさせることが先決ではないか。 ②ベトナム戦争や湾岸戦争などの補給基地として使われ、さまざまな化学、有害、有毒物質で汚染されている土地である。返還前の立ち入り調査を認めていない現状では、返還後に調査や汚染物質の特定、除染作業などが行われることになるが、どれだけの年数を要するのか検討されたのか。	返還については、国道 58 号側の倉庫地区の大半を含む部分と言われるエリアが 2025 年度またはその後、海側の残余の部分と言われるエリアが 2024 年度またはその後とされています。ただし、現時点において明確な返還日は示されておりません。 支障除去については、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法第 8 条に基づき、日本が返還実施計画を策定した上で、支障除去を行うこととされています。支障除去にかかる期間については、実施計画の中で検討されていくものと考えております。
121	「残余の部分」について、防衛省の発表では「海兵隊管理棟等のキャンプ瑞慶覧(キャンプ・フォスター)への移設」、「米軍放送網(AFN)の送信施設のキャンプ・コートニーへの移設」及び「日本国外の場所に移転する部隊を支援する機能の解除」との返還条件がつけられている。特に「日本国外の場所に移転する部隊を支援する機能の解除」についてはもっぱら米軍の判断に委ねられるので、返還条件がいつ調うか全く不明である。 すると、少なくとも基地用地の一部の返還は大幅に遅れることもあり得る。このことから、(一部の)跡地利用の開始が 2024 年より相当遅れることがあっても陳腐化しない、長期を見越した利用計画とすることが必要と思うが、そのような記述が資料のどこにもないのはなぜか。	返還については、国道 58 号側の倉庫地区の大半を含む部分と言われるエリアが 2025 年度またはその後、海側の残余の部分と言われるエリアが 2024 年度またはその後とされています。ただし、現時点において明確な返還日は示されておりません。 本跡地利用計画（素案）P.20 において「長期にわたり変わらない考え方、方向性」を示していくことを記載しております。また、策定後も、状況の変化を踏まえ引き続き柔軟な対応を行って参ります。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
154	<p>返還条件がキンザーの返還 24 年度又はその後となっているが、長期計画を具体化する必要がある。その都度、市民に知らせてほしい。</p> <p>24 年に始まらなければ市長として強く抗議をして、具体的計画を公表させてほしい。</p> <p>環境汚染実態調査や除染作業等を具体化してほしい。</p> <p>研究機関や産業、工場など今後想定される震災などの災害対策を考慮した計画になっているのか疑問。</p>	<p>返還については、国道 58 号側の倉庫地区の大半を含む部分と言われるエリアが 2025 年度またはその後、海側の残余の部分と言われるエリアが 2024 年度またはその後とされています。ただし、現時点において明確な返還日は示されておりません。返還日が示され次第公表して参ります。なお、市としても引き続き国に対して返還計画が実施されるよう求めて参ります。支障除去については、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法第 8 条に基づき、日本が返還実施計画を策定した上で、支障除去を行うこととされています。支障除去の内容については、実施計画の中で検討されていくものと考えております。また、本跡地利用計画においては、災害等に対して強靱なまちづくりを目指しています。</p>

2. 地区の概要（その他） 素案_P5-11（1件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
107	<p>跡地利用計画素案ではさまざまにエリア区分をしているが、86%を占める民有地の地主の意見がどうなっているのか示されていない。</p> <p>地権者による土地の自己利用を含む戸建て住宅（夕日を望む住宅エリア）とあるが、地主の意向が十分に反映されたものになっているのか。</p> <p>強制的に土地を接収されて、戦後 78 年間、先祖代々の土地に立ち入ることのできない地主の思いや意見を十分に組みつくした計画案になっているのか疑問である。</p>	<p>令和 2 年度に地権者意向調査を実施し、約 24%の方から回答を頂いております。結果は、土地の自己利用を望む地権者の割合は約 3 分の 1 程度となっております。</p> <p>今後も必要に応じて意向調査を行い、地権者の意向を把握しながら跡地利用の推進に取り組んで参ります。</p>

3. 国の方針・社会動向 素案_P12-15（1件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
147	<p>沖縄県内の他の地区との連携・調整を進めてほしいです。返還予定の普天間エリア、同じ西海岸の宜野湾、北谷をつないでどういう産業を創出、振興するのか、かなり大きな可能性を秘めていると思います。同じような施設がどのエリアにもあるのはもったいないし、エリア間をつなぐ仕組みができると人が循環して、多様な産業構造ができると思います。</p>	<p>沖縄県が策定している中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想において返還が予定されている他の駐留軍用地に求められる役割が示されているほか、浦添市の都市計画マスタープラン等において市内の各拠点のまちづくりの方向性が示されています。</p> <p>本跡地利用計画において、上位計画に示されている県内各エリアの方向性を示して参ります。</p>

4. 地区の特徴 素案_P16（3件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
18	<p>(1) 特徴は海、奇跡的に残されたサンゴ礁。空港と那覇南部都市圏から近い立地とおもいます。</p> <p>(2) キンザーは基地ができる前から小湾、仲西、宮城、屋富祖、城間、港川など市内の既存市街地とつながっていた。計画ではその物語が一切見えず、特徴が、どの地方都市の都市開発にも当てはまるような汎用なものになっている。</p> <p>(3) 最先端と持続可能性は非常に重要であるが、当然に求められる基礎的都市 OS であって、特徴ではない。</p> <p>(4) もっと、歴史文化を紐解いて、近隣既存市街地との連携も視野に入れた方向性・テイストをとり入れていただきたい。</p> <p>(5) 糸満市美々ビーチ、豊見城市美ら SUN ビーチ・那覇市波の上ビーチ・宜野湾市トロピカルビーチ、北谷町サンセットビーチなど、本島西海岸にはもう十分、埋め立てと人工ビーチで満たされている。差別化した自然の珊瑚・イノーこそが、浦添西海岸エリアの真の競争優位の源泉だと思う。安易に埋め立てずフル活用してほしい。</p>	<p>本跡地利用計画では、地区全体の大きな方向性を示していくことを目的としております。臨空・臨港等の立地特性や、西海岸を望む景観、歴史・文化等の地域特性を活かしたまちづくりのあり方については引き続き検討して参ります。</p> <p>なお、本跡地利用計画（素案）では「各分野の方向性：良好な景観の形成」において、「沖縄の気候・風土に適した伝統的な建築形態の尊重」を掲げておりますので、地域特性を活かしたまちづくりを推進して参ります。</p> <p>そのため、頂いたご意見を踏まえ、地区の特徴に歴史・文化に関する内容を追加します。</p>

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
50	キンザーのそばには海がある。空港から15分、那覇市のすぐ隣に270畝の海付きの宝石のような土地が返還される。これはすごいことです。	臨空・臨港等の立地特性や、西海岸を望む景観、歴史・文化等の地域特性を活かしたまちづくりのあり方については引き続き検討して参ります。
59	「0からインフラ整備ができる国内最大級の開発地」とありますが、基地以前の旧集落や生活の痕跡、基地接收後も残されてきた文化財や自然など様々な資源があると思います。決して0からインフラ整備ができる環境でなく、それら資源を踏まえて計画検討すべき。 現計画は「0から」という考えが表れているように感じ、当地区が経てきた歴史を白紙にするようで、非常に残念です。	返還後、道路や公園、上下水道等の社会資本についての全てを整備する必要があることを「0からインフラを整備」と記載させて頂きました。 ご意見の通り、基地以前の旧集落や生活の痕跡、この地域の歴史や文化等の地域特性を活かしたまちづくりを推進して参ります。 その内容について「まちづくりのコンセプト」の前段に「コンセプトを設定するにあたっての考え方」を追加します。

5. 地区のコンセプト 素案_P.17-20（18件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
13	若者が夢を持ち、国際的に活躍できる「人を育てる」視点で、活力ある都市づくりをお願いしたいです。 産業・経済の発展も重要ですが、自然環境を保全しながら持続可能な都市浦添を目指してほしいです。 例) 将来のオリンピックの育成 スケートボード、サーフィン等の国際的な大会の誘致可能な施設の設置等 ※渋滞緩和が必要ですね。	世界中から人・企業・投資を呼び込み国際的な拠点を目指していきたいと思います。自然環境の保全についてもメリハリを持って残すことができる自然についてはしっかりと保全・活用を図って参ります。 国際大会が誘致可能な具体的な施設等は今後検討を行って参りますので、頂いたご意見はその際に参考にさせていただきます。
14	浦添にしかないものを作ってほしいです。	浦添の歴史や文化を大切に、地域特性を活かしたまちづくりを推進していきます。 本地区の特徴や課題を踏まえて「まちづくりを行うにあたっての基本的な考え方（理念）」を本跡地利用計画に追加します。
15	地料が何倍にもなるような跡地利用計画にしたいです	世界中から人・企業・投資を呼び込み沖縄の経済を牽引する新たな産業を生み出す拠点づくりを軸に、様々な工夫・仕掛けづくりを行いエリア全体の価値を高めるまちづくりに取り組んで参ります。
19	(1) 「イノベーション拠点」により外貨を獲得するイメージは賛成。その際は地元資本51%以上の合弁企業に限定し、安易に本土・外資の資本力に頼った大規模開発・コピペ誘致は制限するべき。ザル経済脱却と、粘着性の高い資本をエリアに実装する拠点にしてほしい。 (2) 「環境先端都市」も賛成。エリア全体をエネルギー自給自足、LCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）都市とし、LCCMに限定した建物規制にして環境「先進」都市としてほしい。 (3) ドイツ屈指の環境先進都市フライブルク超えの世界水準を目指すべき。国内では、ローカル型エコタウンを形成した岩手県紫波町オガールエリア内オガールタウン、外国人観光で有名な北海道ニセコ町も「環境モデル都市」として、先進的な環境まちづくりを行っているので参考にしてみたい。	(1) イノベーション拠点として企業誘致のあり方等については、今後引き続き検討して参りますので、頂いたご意見はその際に参考にさせていただきます。 (2) (3) 環境先端都市としてのあり方等については、今後引き続き検討して参りますので、頂いたご意見はその際に参考にさせていただきます。
35	総花的過ぎてつかみどころがない。各々の項目自体は非常に重要であり全国どのエリアの土地利用・開発でも当然に重視すべき項目。キンザー跡地なら何をするか？という推しを環境・商業・歴史・文化という側面から、大規模な4エリア分けではなく、小規模・段階開発が可能なミックスドエリアに区切って段階的に開発する方法も検討してほしい。例えば第1期エリアのセールスポイントが開発15年後の第15期エリアの時代には衰退分野になっている可能性もある。時間とエリア、分野を分散することで当該リスクを減らし、常に新しいことに全体としてチャレンジすれば「イノベティブ」なエリアとして認知され、面白い人や市民が集まり、子供もエリアに誇りを持ち、持続可能なまちを支える人づくりにもつながると考える。	地区のコンセプトとして、イノベーション拠点の形成と環境先端都市の形成に重点をおいた地域を目指すこととしています。 また、頂いたご意見を踏まえ、浦添の歴史や文化を大切に、地域特性を活かしたまちづくりを推進していきます。 本地区の特徴や課題を踏まえて「まちづくりを行うにあたっての基本的な考え方（理念）」を本跡地利用計画に追加します。 4つのエリアわけについては、地区の立地特性からエリアの大きな方向性を示すもので、各エリアの建物用途については用途地域等の都市計画の規制・誘導方策の基にミックスドエリアになることが想定されます。 ご意見の段階的な開発については、今後整備手法の具体的な検討を行う際の参考にさせていただきます。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
51	<p>まずはキンザー跡地のまちづくりから、と念頭にいますが、まちから見える日海岸の景観が保たれることを望みます。</p> <p>跡地計画次第では海沿いで容積率の緩和された土地などは坪単価1000万円超えもあるのではと個人的には思います。（売る土地ではなく貸せる土地）キンザーの跡地の成功事例が県内にドミノのように広がることにもつながる可能性もあるのではないのでしょうか。</p> <p>市も固定資産税など税込アップ、子供たちへの差異なき教育につながる税金の使い方ができるのではないのでしょうか。</p>	<p>世界中から人・企業・投資を呼び込み沖縄の経済を牽引する新たな産業を生み出す拠点づくりを軸に、様々な工夫・仕掛けづくりを行いエリア全体の価値を高めるまちづくりに取り組んで参ります。</p>
55	<p>P12～15 で国の方針が社会動向の記載があり、P16 ですぐに地区の特徴のスライドになっている為、コンセプト設定のロジックが不足しているように感じる。</p> <p>県や市の考え、または浦添が抱える問題は、このコンセプトで解決できるのか確認できたら良いと思います。仮に解決できなようなコンセプトであった場合、変更も視野に再検討下さい。</p>	<p>地域特性や課題を踏まえて「まちづくりを行うにあたっての基本的な考え方（理念）」を本跡地利用計画に追加します。</p>
56	<p>素案とは言え、お粗末すぎる。役人に受けそうな言葉を並べただけの、ごった煮のような計画書。</p> <p>まったく、体温を感じない計画で、この街で子供を育てようと思う人が、どれほどいるであろうか。明石市のまちづくりをもう少し学んだ方がよいのではないか。人口構造の変化にどう対応するのか？と問題意識はあるようですが、全体的に減る人口の中でも、魅力的な街には人が集まるのです。</p> <p>軍用地返還後の北谷町を見てもわかるように、大手チェーン店が立ち並び、何の面白みもない町が出来上がりました。一つの街を作ろうとするとき、子供を中心として街づくりすることが、人口も増え、町も活性化し、税収も増えるのです。計画書を読む限りでは、潮流を見誤っていると思います。昭和モデルの延長。</p>	<p>本地区の特徴や課題を踏まえて「まちづくりを行うにあたっての基本的な考え方（理念）」を本跡地利用計画に追加します。</p> <p>頂いたご意見を参考に官民一体となって「イノベーション拠点」と「環境先端都市」としての特徴を活かして未来を担う子どもたちが育つまちづくりに取り組んで参ります。</p>
62	<p>ホテルもイノベーションも物流もと二兎も三兎も追ってはうまくいかない。ベンチャーが成長し納税できるようになってもい続けたい街をつくるべき。</p>	<p>「イノベーション拠点」の形成に向けては、「各分野の方向性：産業の創出・振興」についての中で、沖縄の経済を牽引する新たな産業創出に向けて、起業・創業環境を整える等の記載の追加します。具体的な仕掛けづくりや企業・施設誘致については今後検討して参ります。</p>
67	<p>キンザー跡地利用に関して、沖縄の海という自然を最大限に生かしたまちづくりを望みます世界でも稀にみる長い沿岸沿いでの新しいまちづくりを今後の世代に誇れるまちにしてほしい</p> <p>経済がまわり環境に配慮した次世代のまち、沖縄の人による沖縄を想うまち</p> <p>まち側から海を見た時に軍港がど真ん中にあることの違和感は否めない</p> <p>国、市、県民、それぞれの立場で一番いいカタチに話し合いができたらと思う</p> <p>私たちの沖縄、これから継いでいく沖縄をもっと語る場が必要に思う</p>	<p>臨空・臨港等の立地特性や、西海岸を望む景観、歴史・文化等の地域特性を活かし、環境先端都市をコンセプトの1つに掲げてまちづくりを進めていきたいと思います。</p> <p>今後も市民のみなさまのご意見を参考にさせて頂きながら検討を進めて参ります。</p>
96	<p>全体を通して「環境に配慮」などの言葉が使われていますが、開発自体がエコではない。それでも基地に生活の時間や空間を奪われてきた市民にとっては、なくしたものを取り戻すために一定の開発は仕方のないことだと思います。</p>	<p>コンセプトの1つに環境先端都市を掲げ、人の活動によって地球環境の改善に貢献できるような都市づくりを目指していきます。</p>
118	<p>子どもの遊び場が少ない。沖縄の子どもたち（私たちの子孫）がのびのびと暮らせるまちづくりを目指して欲しい。</p>	<p>頂いたご意見を参考に、各分野の方向性の「生活環境の整備について」の中に、未来を担う子どもたちが育つまちについて記載を追加します。</p>
119	<p>最近は全て営利目的の産業、商業が盛んに林立されているが、県民や市民の一部だけの人が儲かる仕組み。</p>	<p>頂いたご意見を参考に、「各分野の方向性：産業の創出・振興」についての中で、沖縄の経済を牽引する新たな産業創出に向けて、起業・創業環境を整える等の記載の追加します。</p>
144	<p>国と県が求めることと合わせて、浦添市はどのようなビジョンで、何を求めて跡地利用を行うのかをお伺いしたいです。資料で示されているのは、浦添市の意向、事業者の意向、どちらでしょうか？</p>	<p>本跡地利用計画の策定にあたっては、浦添市が地権者・市民・事業者等の方々のご意見を踏まえて策定しております。</p> <p>本地区の特徴や課題を踏まえて「まちづくりを行うにあたっての基本的な考え方（理念）」を本跡地利用計画に追加し、浦添市のビジョンを改めて整理し示して参ります。</p>
145	<p>ここで言われている「人」とは具体的に誰でしょうか。この地区に住む人が自分が暮らす視点で街づくりに参加できる道筋がほしいです。住むことを想定していない、土地の利用価値が高まること、ビジネスの成功を目指した街</p>	<p>「人」とはここに住む人、ここを訪れる人、ここに関係する人全てを指します。まちびらき後の地区のまちづくりにあたっては、地区に係る多くの人と共にエリアの価値を高めるよう取り組んでいく旨の記載を追加します。</p>

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
	づくりは、結局「別に自分ここに住まないし、ここがどうなっても生きていくのに困らないから」と無責任なコミットに留まると思います。	
148	これまでの返還地は商業特化が主だが、今回の計画は時代を反映し、「環境先端都市」を掲げている点をぜひ実現してもらいたい。	本跡地利用計画策定後もここで定める内容に基づいてまちづくりの検討を進めて参ります。
156	市民（庶民）が暮らせる都市計画ではなく、儲け主義計画で、市民は、市営住宅などの安心して暮らせる計画を望んでいます。	訪れる人・暮らす人が健康に生き生き過ごせるまちを目指しています。 具体の施設整備については今後の検討になります。
176	人・海・文化を活かした国際的エンターテイメント都市について、より具体的にどういうことか教えてください。素案ということもあるかもしれませんが、時代の流行に沿った今考えられるものを全て網羅されており、大変素晴らしい内容に見えます。 しかし、こちらに記載されている内容すべてが実現できるかという点、それは無理ではないでしょうか。何でもかんでも、と欲張りに盛り付けしても、美しくないし、いずれ破綻します。 本地区の特徴を念頭に、実現できること、不可能な事を考えながら、具体的に、かつ優先順位をつけて、整理してほしいです。そうすることで、本当に必要な事、不要な事が見えてくると考えます。	人・海・文化を活かした国際的エンターテイメント都市については、人・海・文化がずっと輝く、自然環境と経済発展が両立するまちづくりを目指すこととされています。 本跡地利用計画では、「人と環境が共生するスマートイノベーションシティ」を地区のコンセプトとして、イノベーション拠点の形成と環境先端都市の形成に重点をおいた地域を目指すこととしています。

6. 土地利用 素案_P.22-26（32件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
1	「地権者による土地の自己利用を含む戸建て住宅（夕日を望む住宅エリア）」について。地権者の自己利用向けの住宅地が、那覇から最も遠い跡地の外れ、しかも防災的にも問題のある斜面地・低地部に集められていることは、自己利用を希望する地権者として非常に残念であり、是正をお願いしたい。 戸建住宅エリア（夕日を望む&高級住宅）周辺に商業施設エリアがないのが気になる。日常使いの商業機能がもう少し近隣にあるほうが居住者、事業者双方にとって良いのではないかと（例えば、高層住宅エリアの北側部分は商業エリアとするのも一案ではないか）。 地権者の居住が想定される住宅エリアが「那覇から最も遠い跡地北側」かつ、「高台の下にある緩やかな傾斜地のみ」というのは非常に残念。塩害リスクも高いエリア。一方で、跡地開発をスムーズに進めるためにはやむを得ないと思った。	低層の戸建て住宅エリアについては、閑静な居住環境をつくるエリアと考えています。そのため、既存の市街地から連続して賑わいの創出を想定している高台エリアから少し離れた場所や周囲に緩衝帯となる緑地を設ける計画としています。 また、地区北側のエリアについては、整備にあたって造成を行うことや傾斜も比較的緩やかであること、津波の浸水被害の想定区域からも除外されていることから、居住に対して比較的安全なエリアとされています。
5	商業地区も含め、高台部の海に近いエリアに高層建築を集積させるのは、眺望の観点で非常に問題があると感じる。高層住宅こそ現在の地権者向け住宅エリアに配置した方が、58号線側からの眺望に加え、防災の観点でも望ましいのではないかと。	地区北側のエリアについては、緩やかな斜面地となっており、高層建築物の集積地としてはあまり適さない場所となっていることから、高台部の平地で高層建築物を想定した土地利用としております。
7	高級住宅エリアは必要なのか。必要だとしても周囲と区画する必要があるのか。眺望が阻害されるし、アクセスも悪くなり、需要面で寧ろ悪影響が出るように思う。	世界中から人・企業・投資を呼び込む沖縄の経済を牽引するエリアづくりに向けて高級住宅エリアを設けることが地区の価値を高めるものと考えます。 住宅エリアにおける高級住宅エリアの必要性や位置については、引き続き検討して参ります。
8	モノレール延伸、ないし鉄軌道敷設に備えた用地を確保しておく必要はないのか。後から確保しようとすると莫大な用地取得費用と時間がかかると思われる。	モノレールの延伸や鉄軌道について、具体的な構想や場所等が現時点で確定していないことから、本跡地利用計画において用地の確保を示すことが難しい状況です。 引き続き、国や県の動向を注視しながら検討を進めて参ります。
24	4つのエリア分け。ざっくりと分けすぎていて居住や来訪、勤務や観光で過ごす人間の姿がイメージできない。道路・開発ありきのエリア分けに見える。	本跡地利用計画では、地区全体の大きな方向性を示していくことを目的としております。今後、ご意見頂きましたように人の暮らしの空間像等についても検討して参ります。
27	イノベーション・業務エリアについて（1）「イノベーション」の「核」「研究・開発」というテーマがあいまい。何か想定しているのであれば、可能な限り列挙していただきたい。（2）イノベーションは生み出すのではなく、生活・自然・就業環境や、コミュニティの人脈を土台として偶発的に生まれるものと思われる。県内先進地であるコザITスタートアップ商店街などとも比較し、どのような特徴のイノベーション業務エリアなのか具体的に	本跡地利用計画では、地区全体の大きな方向性を示していくことを目的としております。「イノベーション・業務エリア」における具体的な産業分野やイノベーション創出に向けた仕掛けづくりについては今後検討して参ります。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
	盛り込んでほしい。エリア分けだけでイノベティブな人材・企業が集積するとは思えない。（3）イノベーションの要素をエリアに設けるのであれば、10数ヘクタールの開発エリアに、異なる分野のイノベーション拠点を分散させるべき。どの分野が当たるかは時代によって変わるし、古いと思われていた産業が別分野との掛け算で最新分野になる偶発性も創発できる。（4）人間がリアルに把握できるのは、15分から20分で徒歩、自転車移動できる小規模エリアと言われている。有機的結合・相互作用こそが、イノベティブ人材を含めた、浦添市民が生活し、働き、仲間と旨い食事と酒を楽しみ、学んで、老いて、幸せに人生を全うできる、顔の見える、血の通ったまちであると考えられる。（参考文献：グリーンネイバーフッド～ポートランドに見るアルチザンエコノミーという新しい資本主義のかたち～）	なお、跡地利用計画（素案）において「イノベーション・業務エリア」は約40ha程度としております。このエリアの内の詳細な土地利用については、今後の企業誘致等と合わせて検討して参ります。
28	<p>（1）エリアの核であり、夕日の展望に価値を見出している点、民間企業と連携した公園案は大賛成。</p> <p>（2）事業者は、県内資本51%超、最低賃金首都圏並みの賃金を払いきれる、合併企業とすべき。ザル経済を脱し、資本とノウハウをエリアに実装することが目的。持続可能に稼ぎ続けるまちにする。</p> <p>（3）既存の珊瑚・イノーを活かせば、過剰な埋め立てエリアと連携する必要は無い。必要最低限。想定エリア全体を公園とし、パークPFIの枠組みの中で民間事業者（低層、高密度な宅地分譲等）に活用してもらうなど、ある程度行政の規制の届く範囲での開発に限らせる。エリアの地価が上がり続けて、市の財政にもプラスのインパクトを与えるようなドル箱にする。</p> <p>（4）または、ニューヨークセントラルパークのように公園に近ければ近いほど、地価が高く、維持管理負担も活用する民間が負うようなスキームにする構想などを取り入れてもらいたい。</p>	本跡地利用計画では、地区全体の大きな方向性を示していくことを目的としております。具体的な企業誘致に係る仕掛けづくり等については今後検討して参りますので、頂いたご意見はその際の参考にさせていただきます。
39	墓地がどのような規模と景観で計画するのか気になるところです。これからは永代供養、墓仕舞い、合同墓地等と考える人が多くなってます。例えば、パークレーの方向から浦添ようどれ側を見上げるずら〜と並ぶお墓の景観が異様に感じるのは私だけでしょうか？	地区内の土地の中で地目が「墓地」となっている土地が存在していることから、開発後の土地利用においても墓地用地を確保しております。 今後、地権者意向調査等を実施し、必要な面積について検討を進めて参ります。
43	浦添市内においては、教育施設（大学）がありません。ほとんどの子供達が市外において通学しています。大学施設をお願いします。	大学を含めた教育施設の整備については、頂いたご意見を参考に官民一体となって「イノベーション拠点」と「環境先端都市」としての特徴を活かして未来を担う子どもたちが育つまちづくりに取り組んで参ります。
44	<p>地権者に割り当てられる計画の住宅敷地ですが、エリアが住宅建設のロケーションとしては、厳しいのではないのでしょうか理由は以下の通り。</p> <p>1.北向きの斜面敷地である為に、冬場は北風が強く、夏は涼しい南風が入らない、夕日が望めるが西日の差し込みが強い、風を防風林で防ぐにも海からの潮風が吹くためクパ程度しか育たない。</p> <p>地盤も埋め土になると思われるので、改良が必要で経費がかさむ。</p> <p>日差し対策、風対策、塩害対策、地盤改良、計画した事務局は住宅地としてどう考えて配置したのか回答いただきたい。</p>	「自然豊かなエリア」の中の「夕日を望む住宅エリア」については、その地形は県道港川道路の通る北東側が高く、南西に向かって低くなる緩やかな斜面地になっております。低層の戸建て住宅エリアについては、閑静な居住環境をつくるエリアと考えています。そのため、既存の市街地から連続して賑わいの創出を想定している高台エリアから少し離れた場所や周囲に緩衝帯となる緑地を設ける計画としています。
45	学校計画地に行くのに大きな道路をまたいでいる、子供達には安全面で厳しいのではないかと。	公立の小学校・中学校等の学校の配置については、具体的には今後検討を行うことを予定していますので、頂いた貴重なご意見は今後の検討の際の参考にさせていただきます。 「高台の都心エリア」に記載している「公共/公益」と記載している土地について、学校も含めて幅広く公共・公益機能の配置を検討していきたいと思っております。
47	<p>大規模な公園とあるが、公園では観光客のお金は落ちないのでハワイのカラカウア通りのようなハイブランドショップ通りを作ってほしい。自然を残しすぎると、お金を使う所がなくなって街全体が衰退する。</p> <p>北海道の時計台のようなものを作られても困る。</p> <p>あれは道民からは負の産物、残念な時計台と呼ばれている。</p>	公園の管理・活用については、周辺の民間企業との連携（パークマネジメント）を推進します。その旨、計画書の追加します。 また、緑のシンボルロードや沿岸部の賑わい軸等主要な通りはショッピング等も楽しめる賑わいのある通りづくりを目指して参ります。
71	既存の国立劇場が有効に連携されていないです。	頂いたご意見を踏まえて国立劇場等との連携について、本跡地利用計画へ追加します。
82	キャンプキンザー海没地区（制限海域）の保全活用については、これまでの跡地利用計画で海岸域の背後地は海洋レクリエーションエリアに位置づけられているが、本素案でもこの考え方を踏襲しているのか。隣接するカーミージー海浜公園計画、ホテル計画との連携をどの様に考えているのか。	海没地を含むカーミージーの周辺については、周辺海域が「自然環境を保全する区域」であり、地区内で海に接する場所であることから、「観光・リゾートを中心とした土地利用」を配置しています。周辺施設との連携について、本跡地利用計画へ追加します。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
84	平成 25 年に策定された跡地利用基本計画の基本構想にも掲げられているが、エンターテインメントの具体的な内容に言及していただきたい。	具体的な施設については今後の検討となります。
86	平成 25 年の跡地利用基本計画では、文化交流拠点としてのエリアだったが、イノベーション・業務エリアに変更された経緯をご説明いただきたい。	時代の変化を踏まえ、本跡地利用計画では沖縄の経済を牽引する新たな産業を生み出すことを目指しております。そのため、イノベーション・業務エリアを大きく確保しております。なお、周辺エリアの地域特性を踏まえ地区の南側にイノベーション・業務エリアを集約しました。
87	管理された『高級住宅エリア』の「管理」とは具体的にどのようなものか。「管理」された空間に居住する人と、その他の地域に住む人との交流はどのようにされるのか。市の見解をお聞かせ願いたい。また、牧港補給基地の跡地利用には現在の狭い空間にできた市街地の再開発もひとつのテーマだと思うが、『高級住宅エリア』というプランから浦添市全体の発展を考えた上での利点を教えていただきたい。	管理された「高級住宅エリア」の記載については、世界中から人・企業・投資を呼び込む沖縄の経済を牽引するエリアづくりに向けて高級住宅エリアを設けることが地区の価値を高めるものと考えます。管理の内容については、民間主体で検討されるものと想定しています。
100	どのプランも素晴らしいと思います。私はずっとキャンプキンザー跡地は病院や関連する施設ができると良いなと思ってきました。でも、浦添総合病院移設の説明会で海の近くには病院は出来ないと知りました。津波などは心配ですが、するとこの計画はどういうことになりますか？	地区内は病院の立地も可能です。具体的な施設については今後検討して参ります。
103	津波被害を想定して建物などではなく、屋外スポーツやキャンプ、環境学習などできる場所はどうかと思います。	具体的な施設については今後の検討となりますので、頂いたご意見はその際の参考にさせていただきます。
111	北谷町はアメリカンビレッジ、宜野湾市は大学病院等浦添市は何がメインなのか説明資料で見えてこない。	本跡地利用計画は、まちづくりの大きな方向性を示すことを目的としており、具体的に核となる施設等については今後検討していきます。
112	川の周辺には植栽をし、憩いの場とすべきであって、墓を設置するとは理解できない（一部の利益の人のためか。）	メモリアルパークを配置しているエリアは、地形上高低差が大きく、親水空間の形成が難しい場所と考えています。
113	国に対して市が要望している内容を要請すべきと思う。拠点返還地にどういった施設を設置するかが決定しないと利用計画は変更しないといけないことになる。メインは拠点返還地である。理解できるような表現にすべきである。	本跡地利用計画は、まちづくりの大きな方向性を示すことを目的としており、具体的に核となる施設等については今後検討していきます。なお、拠点返還地への指定については本跡地利用計画に基づき引き続き検討して参ります。
125	構想全体にわたって、浦添市の既存のまちとの関係が全く示されていない。浦添市の計画として、この跡地開発によって、浦添の既存のまちや市民がどのように調和的に共存発展できるのかを、なによりも優先して検討して示す必要があるのではないか。	本地区のまちづくりを通して浦添市全体の発展を目指して参ります。地域特性や課題を踏まえて「まちづくりを行うにあたっての基本的な考え方（理念）」を本跡地利用計画に追加します。
126	資料には面積が明示されていないが、地図を概観すると、琉球大学千原キャンパス（西原町、112ヘクタール。医学部・病院以外の学部等がある）と同等以下の広さにみえる場所に、「核となる研究機関（大学等を含む）」に加えて「新たなイノベーション・研究・開発企業」「関連するベンチャー企業」「港に近い利点を生かした工場等」が詰め込まれることになる。しかも、資料9ページを見ると海側3分の1は、標高10メートル以下で、高波、津波に被災するおそれがある立地である。建物も潮風害を受けやすい。この部分には、3章に描かれたようなIT関連のハイテクビルはハイリスク過ぎて、決して建設できない。このように、低標高地を含む狭陰な区域を指定して、研究教育機関から開発企業、工場まで立地を構想するのは、誘致できそうな学校、研究機関、企業、工場が想定できないからだと考えるしかない。既存の法人を例示できるならば、立地の具体的な条件をふまえて区域指定できるはずである。このエリアは那覇港湾浦添埠頭地区に隣接するが、IT産業と港湾の関連性の説明はなく、立地上の適切性・優位性が全く示されていない。ITに港湾は必要なく、那覇港湾と結びつけるならモノをつくる産業ではないか。また、港湾の後背地なら産業立地に向いているというのは安易な発想であり、現に中城湾港では成功していない。以上を考えると、むしろ、(1)沖縄の伝統的産業技術を含む、持続可能な、地場的な産業でかつ港湾を利用するものづくりの産業を誘致する、(2)浦添市をはじめ県内業者・教育機関等が業務拡大の契機として入居することを支援する、(3)県内の大学研究機関等と連携してベンチャービジネスを立ち上げる拠点にする、といった柱を立てた方がよいのではないか？	新たな産業を生み出すまちづくりを進めていく方向性を示しており、具体の施設については今後引き続き検討を進めて参ります。頂いたご意見はその際の参考にさせていただきます。
128	標高32m超の夕日を望む展望公園は、普天間基地を望む嘉数高台公園のように、軍港の基地監視・平和学習の場とするのだろうか？	本跡地利用計画では、地区全体の大きな方向性を示していくことを目的としております。夕日を望む展望公園をどのような公園にするかや賑わいの創出方法等については、今後具体的に検討して参ります。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
	本案では単に大型商業施設をつくれれば人が集まるだろうというだけの、貧困な都市計画にしかみえないので、賑わいを作り出せる根拠を示されたい。この点でも、この素案を直すというよりは、浦添市として、本跡地計画を成功させるためにも、那覇港湾開発、新軍港建設についての市の姿勢こそ見直すべきだと強く感じる。	
130	リゾートエリアが設定されているが、このエリアの前の海は自然環境を保全する区域であり、その海岸は那覇周辺に唯一残された自然海岸である。したがって、浅海域や渚の生態系保全のため、このエリアのリゾート施設は、海や海岸の遊び場としての利用を制限せざるを得ない。	「自然豊かなエリア」の中のリゾート施設等の誘致を想定したエリアについては、隣接する海域が「自然環境を保全する区域」に指定されていることを踏まえてそれを活かした土地利用を図ることが必要であると考えております。具体的な誘致する施設等については今後検討して参ります。
131	跡地中央部に高層住宅を建設する構想である。高層住宅は、その東側の地域、国道58号線の東側の広い地域から、海や夕日、空の眺望を奪い、また海風の流入を妨げて、陸側の地域のヒートアイランド化を促進する可能性もある。高層建築物を抑制する都市計画こそが必要ではないか。	建物の高さの制限については、具体的には今後検討して参ります。
157	高層ビルは不要。那覇や宜野湾の二の舞になる。高層ビルが乱立し、広い空、長い水平線が分断され、閉鎖的な空間になってしまう。 展望公園以外は、海や夕日の眺望が出来なくていいのか？	建物の高さの制限については、具体的には今後検討して参ります。 跡地利用計画（素案）において、美しい眺望を最大限活かした街並み景観を目指すことを記載しており、海への眺望を重視していきたいと考えています。
159	住宅エリアは一部だけか？ 全エリアで住宅とそれに伴うスーパーや小売店、公園等で、戸建ての低層住宅で十分ではないか。	本跡地利用計画においては、沖縄の経済を牽引するイノベーション拠点の形成を目指しており、地域特性を踏まえて4つのエリア分けを行い土地利用の方向性を示しています。
160	広い空、西海岸の長い水平線、夕日を皆で共有したい。	高台の縁辺部に「夕日を望む公園道路」を設けることで、本地区の特徴である西海岸の夕日や海への眺望を誰もが享受できるような土地利用配置とさせて頂いております。
165	海浜側の交流・賑わい空間において砂浜の計画が残念ながらなくなってしまった。ビーチ計画はなくなってしまったが、海浜側の空間や公園の位置については、市民や観光客がビーチに集うイメージは忘れないでほしい。交流・賑わい空間とウォーターフロントエリア内の公園の位置は繋がりがいいのではないか。ビーチスポーツ関係者や市民からビーチ設置を求める声は未だに多く、水域際のビーチ設置は無理だとしても、水域に近い内陸部に砂場を設置し、ビーチスポーツ（ビーチバレーやビーチサッカーなど）やビーチパーティーを楽しむ空間を作るとは可能だと思うので、ビーチと同等の楽しみ方ができる空間の設置を望みます。ビーチバレー連盟関係者からも同様の意見が出ています。	ウォーターフロントエリアにおける西海岸開発に隣接したエリアにおいては、「西海岸開発と連携した賑わい・商業」を位置づけておりますが、具体的な空間の活用方法については今後検討して参ります。
173	高台にはまず小学校、こども園、それから中学校の敷地を確保する。広いグラウンド。 住宅と距離をとって音に遠慮せずにボール遊びができる小公園を作る。	「高台の都心エリア」に公共/公益（学校等）のエリアを設けております。 具体的な施設については今後の検討になりますので、頂いたご意見はその際の参考にさせて頂きます。

7. 道路 素案_P.27-31（11件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
20	渋滞・事故・観光公害といった「自動車の社会的費用」を考慮し、自動車専用道路は極限まで減らし、自動運転・トラムなどあらゆるグリーンスローモビリティを検証してほしい。「渋滞がないまち」は浦添市民、那覇南部都市圏民、沖縄県民、観光客全体の悲願。（参考文献：自動車の社会的費用）	自動運転専用レーンを設けることなどを想定した道路整備の方向性を示して参ります。今後も引き続き、公共交通のあり方については検討して参ります。
32	緑のシンボルロードという発想は素晴らしいとおもいます。ただし、片側2車線以上の道路は不要。あえて、自動車専用道路を規制し、エリア内グリーンモビリティ、エコな移動手段を安価に提供することで、安心して歩きたくなる「まちとみどり」のバランスを考慮すべき。 交通を規制することで必要となる中心部の駐車場は配送・福祉・緊急関連車両以外は、相場の10倍以上の駐車料金を徴収し、渋滞譲許を加味しつつ値上げする。駐車スペースはエリアで最も価値の低そうな崖地の際や、国道沿いの緩衝地帯に配備し、エリア内のアクセスは公共交通・自動運転車・ライドシェアサービスなどで充実させ、だれもが安心して歩ける歩きたくなるまちなみにする。	自動運転専用レーンを設けることなどを想定した道路整備の方向性を示すとともに、歩いて暮らせるウォークラブルなまちづくりを目指しております。 公共交通のあり方や駐車場とその運用、地下街の整備の可能性については今後検討して参ります。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
	ショッピングセンターとまちなか商店街の違いは、車の危険を気にすることなく子供と買い物ができるか否か？というポイント。みどりと道路、交通バランスで十分勝負できる。雨の日はあきらめればよい。もし、地下街などを検討するのであれば駐車場・防災施設として資金的にも維持管理可能な仕組みを導入すべき。	
34	業務用トラックなどが想定される交通をなるべくエリアに近づけない発想はすばらしい。賛成。エリア内道路の規模や配置は再考が必要。	業務用車両がなるべく高台の都心エリアやウォーターフロントエリアに進入しないような工夫を引き続き検討して参ります。 また、幹線道路及び地区内の道路等の断面構成や幅員等についても引き続き技術革新や社会動向等を踏まえて検討して参ります。
42	屋富祖・城間の 58 号付近及び、パルコ側に交通拠点の位置づけが必要。	交通の拠点のあり方については、今後公共交通の計画と合わせて検討して参ります。
57	渋滞もさらに増えることが容易に想像できます。	交通渋滞の発生抑制に向けた検討は、本跡地利用計画策定後も引き続き検討していきたいと思えます。
88	素案では南北幹線軸と地域北端と、南端に東西幹線軸を計画しているが、今後の少子高齢化社会、脱炭素社会を見据えた、脱車社会を実現するべく鉄軌道・路面電車などの導入を検討されてはどうだろうか？地域内での車の走行を規制し、商業地域、居住地域、公共施設等をコンパクトに集約し、車がなくても生活がしやすい街を目指す。16P にも記述されているように「0 からインフラ整備ができる国内最大級の開発地」にふさわしいインパクトのある交通システムの調査・研究を希望する。既存のモノレール前田駅から、屋富祖 OR 城間へ延伸し、現市街地と跡地との連携開発を促しダイナミックな次世代の住環境に見合う都市計画とすることで県外・国外からの積極的な資本を引き出すことで自主性・継続性のある街づくりができるのではないかと。	歩いて暮らせるウォークアブルなまちづくりを目指しており、地区内への車の流入はなるべく抑制することを目指して参ります。 地区内の公共交通と合わせて本地区と周辺エリアを結ぶ公共交通等についても今後検討して参りますので、頂いたご意見はその際の参考にさせていただきます。
132	道路計画について、エコな町、高級住宅地、教育研究機関、リゾート、自然環境を保全する区域といったキーワードゆえに、住宅地、商業施設、観光施設、企業が入る大きな町になるというのに、区域内の東西、幹線道路を縦横に通す計画が立てられない。仮に区域内で徒歩やエコな移動手段が確保されるとしても、区域外との人流・物流に道路が必要であるし、道なしには、本区域は浦添埠頭新軍港の交通を阻害する存在でしかない。これは本計画の最も大きな矛盾である。 このことは、地震、火災等の大規模災害が発生したときに、国道 58 号線東側の人口密集地から牧港補給施設跡地への避難経路が十分確保されないことをも意味するのではないかと。	幹線道路については、東西方向に大きく 3 つ、南北方向に 2 つの幹線道路を計画しています。 「緑のシンボルロード」を始めとする東西の幹線道路については、津波の際の海側からの緊急避難路としての役割も想定した道路となるよう検討しています。
139	自動車の削減等を謳うのは一般論としては良いことだ。しかし、この計画は、国道 58 那覇港湾、新軍港と、沖縄でも最も自動車が集中する場所に囲まれ 5 8 号線、西海岸道路、那覇港湾、新軍港と、沖縄でも最も自動車が集中する場所に囲まれてた土地の開発計画である。 しかも、高層住宅を含む住宅と商業施設を置いて「にぎわい」をつくり出すのだから、昼間・夜間人口も多く、計画区域内部でも大量の人流、物流が生じる。ここで自動車使用を削減するだけでは、高層住宅を含む住宅と商業施設が域外に移動する足が確保されないうえ、住人や入り込み客にとって国道 58 号線、西海岸道路、那覇港湾、新軍港は迷惑施設でしかなくなる。 計画区域内の環境を守るために自動車の流入を規制し、道路建設を抑制すれば、那覇港湾浦添埠頭地区、新軍港はその入口が塞がれる形になり、西海岸道路の大渋滞を招き、港湾、軍港の物流機能は発揮できない。 したがって、結局、キンザー跡地に東西南北方向ともに幹線道路を敷設しなければならなくなるだろう。「エコなまち」は成り立たないのではないかと	自動車の地区内への流入を減らすため、今後地区外から車で訪れた方のための駐車場の位置や地区外と本地区を繋ぐ公共交通等の検討を進めて参ります。 また、西海岸開発エリアからの業務車両については、地区の南側に東西幹線軸の 1 つとして、「流通を支える幹線道路」を配置しています。
146	地区内への車の流入を制限し、歩いて暮らせる街にするのなら、地区の両端に駐車場を作り、乗り入れをさせない仕組みはどうでしょうか。この規模のエリアでそれが実現できたら、世界中から注目される地区になると思えます!	自動車の地区内への流入を減らすため、今後地区外から車で訪れた方のための駐車場の位置や地区外と本地区を繋ぐ公共交通等の検討を進めて参ります。
170	どの道でも歩道と自転車道を分け、消防車、トラックなどが行き違える幅員を先立って確保する。台風による停電に備えたまちづくり。	安全な道路・交通環境を目指していきたいと考えております。頂いたご意見を踏まえ、安全な歩行環境の創出に関する記載の追加します。
177	本地区の西海岸道路（西洲 I～浦添北 IC 間 L=2.6km）は、都心部としては珍しい海岸に沿った直線道路となっており、非常に美しい海と空が、開放的な空間を創り出しています。梯子道路の一翼としての道路機能はもとより、観光資源としても他には無い、大変素晴らしい社会資本です。	海に面しそこを走る道路は地区の特徴の 1 つとして、こうした環境を活かしたまちづくりを進めて参ります。

8. 各分野の方向性（産業の創出・振興について） 素案_P32（4件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
48	最先端の技術を集約し・・・持続的にまちづくりを・・・とあるけれど、どのようなイメージなのか具体的に示してほしいです。 P27の平面図を見る限りもりだくさんなイメージがあり上記①が可能なのだろうかとの疑問に思います。	世界中から人・企業・投資を呼び込み沖縄の経済を牽引する新たな産業を生み出す拠点づくりと、カーボンニュートラル都市を目指し環境にやさしい都市基盤の形成に取り組んで参ります。
79	最重要のコンセプトの1つとして提示しているが、浦添市の取組み方針の説明が必要であるが、コメントがない。 普天間基地跡地利用でも企業誘致を進める方針であり、県内でも競合している。 企業誘致により、新規雇用機会が増え、税収の増加が見込めるが、浦添市はどのような業種の事業所・企業の誘致を想定し、アプローチする方法やアピールする内容、地域資源を捉えているのか。	本跡地利用計画では、地区全体の大きな方向性を示していくことを目的としております。そのため、具体的な企業誘致については、今後検討を進めて参ります。
133	「教育・研究機関等とそれに関連する企業の誘致」とあるが、本計画区域の特性とは、那覇・浦添の市街地と、軍港那覇港湾があることである。大都市と港湾、軍港が立地特性だとすれば、横浜や長崎はすでに完成度の高い立地特性を誇る。本計画区域が他国・他地域よりも優位性を持って、「教育・研究機関等とそれに関連する企業」を誘致できこの教育・研究機関、企業とは、IT分野を想定しとするならば、それは何ゆえか？この教育・研究機関、企業とは、IT分野を想定していることが2,4章から分かるが、IT、VRは本来普遍的で遍在的な技術(=世界のどこでも実現できるべき)であるのに、「世界・日本の中で沖縄・浦添でこそ優位性がある」といえるためには、相応の条件整備をしなければならない。それは、政府のシリコンリーフ構想に乗れば実現できるものではなく、他国・地域と競って勝ち抜くために、浦添市・沖縄県はIT産業推進に特化した政策をとって他分野をスクラップするほどの注力を必要とするはずである。もちろんそのような市民県民合意はないし、本計画案にも、そのようなITへ特化するという姿勢は見られない。このようなことで、特定分野の教育・研究機関、企業の集中的な誘致が実現できるわけがない。まして、このような産業政策と5-7章とのつながりも全くない。なお、シリコンリーフ構想への懸念は上述(P.23への意見)した。これでは、ITを核にして沖縄経済を牽引するほどの産業地域を作れるという実現可能性は乏しいのではないか。むしろ、地域の企業や、沖縄の伝統的な文化・技術に依拠した持続可能な産業に目を向けた方がよいのではないか。	本跡地利用計画では、地区全体の大きな方向性を示していくことを目的としております。そのため、最先端の技術を集約し、新たな産業を生み出すまちづくりを進めていく方向性をお示しさせて頂いており、本跡地利用計画策定後に引き続き、具体的にどのように新たな産業を生み出していくことができるのか、検討を進めていきます。なお、現段階で誘致する企業をIT分野に限定していることはございません。
168	法律、化学、交通政策、語学などなど、すでにある論文や研究報告を活かせないか。「県民の子弟が多く学ぶ地元の大学」で論じられ研究されていることが活かされる場が出来れば、意欲が高まる。目的に沿った国内の研究がどこにあるか探し提供するしくみや、研究者同士が交流できる場が作られれば、新たにおおきな箱モノを誘致しなくてもよい。語学やパソコンについては、商工会議所など既存の施設、講師を、よりいかして、より多くの市民に参加を促す。	本跡地利用計画では、地区全体の大きな方向性を示していくことを目的としております。そのため、最先端の技術を集約し、新たな産業を生み出すまちづくりを進めていく方向性をお示しさせて頂いております。具体的な企業誘致については、既存施設との連携を考慮しつつ、今後跡地利用計画に基づいて検討を進めて参ります。

9. 各分野の方向性（通信体系について） 素案_P33（1件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
10	バーチャルの活用、自動運転の推進などやるのは勝手だが、地権者に皺寄せ（事業費の増加分を減歩率に上乗せするなど）は避けて欲しい。皺寄せが来るのであれば、そのようなことはしない方がよい。	本地区において、バーチャルの活用、自動運転の推進等、新たな技術を積極的に活用しつつ、新たな産業を生み出す拠点づくりを目指すことで、エリア全体の価値を高め土地需要の増加に繋がるものと考えています。

10. 各分野の方向性（生活環境の整備について） 素案_P34（11件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
104	生活環境整備について、暮らす人が健康に生き生きと過ごせるまちとして、市営住宅や福祉施設、医療・福祉の専門学校の設置も必要と思います。	市営住宅や福祉施設、医療・福祉の専門学校等頂いたご意見を参考に、具体の施設については、今後検討を進めて参ります。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
109	<p>①その他有事とは、戦う覚悟を持って麻生自民党副総裁が発言したことと同義語と理解していいか。浦添軍港が出撃拠点となって敵基地攻撃をしたら、相手国から反撃され浦添が戦場になることをその他有事と言っているのではないか。</p> <p>②計画跡地は軍港に隣接しているので、重要土地規制法の規制地域に指定されるのは必至ではないか。土地利用が規制、制限されることや住民が監視の対象にされることになる。</p> <p>③跡地利用特別措置法の目的とする沖縄県の自立的な発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造を図ることと軍港建設は真逆のものであり、法の目的を達成するには、軍港を建設させないことである。</p>	<p>生活環境の整備の方向性に「その他有事」を記載している意図としましては、本地区の長期的かつ持続可能なまちづくりを目指す中で、どのような外的要因に対しても安全・安心な環境を目指していきたいと考え、あらゆる事態を「その他有事」という文言で記載しました。</p> <p>また、「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（重要土地規制法）」については、現時点で情報がないため本跡地利用計画において考慮しておりません。</p>
124	<p>沖縄県防災マップなど既存資料があるにもかかわらず、津波被害等の災害を受けるおそれのある区域が示されていない。その区域からの人の迅速で円滑な避難を容易にすることや、その区域であり得る冠水被害についての予測にもとづき、エリア分けや道路網の構想が示されていないのはなぜか？</p>	<p>土地利用や道路網の計画を検討するにあたっては防災マップを始めとする災害ハザード情報を踏まえて検討致しました。今回の跡地利用計画（素案）にはそのことがわかる記載を十分しておりませんでしたので、跡地利用計画では災害ハザード情報を踏まえている旨の記載します。</p>
135	<p>下記のように市民が期待を持つような項目が列挙されているが、実現可能性に乏しい、ないしは言葉倒れなのではないか。「歩いて暮らせるまちづくり、自動運転等を活用した公共交通の充実」のためには、区域内の居住者・勤労者、入り込み客が区域外から乗って来る自動車等のための広大な駐車スペースが必要となる。その隣には、域内の交通ターミナルが必要である。そして、周囲から駐車場ターミナルに至る幹線道路が必要である。ところが、1,2章において、それらの位置もスペースも確保されていない。自動車に依存しないならば代わりにどのような移動手段を想定して、それにふさわしいインフラを作るかも示されていない。これでは、開発が動き出してからの弥縫策しか作れず、無責任ではないか。「身近に憩える自然環境の創出」のためには、自然の空間を確保するために建物の密度を下げるなどの規制が必要となるが、民有地の率が86%と極めて高い本計画区域で、どうやって実効ある規制を行うのか。土地所有者の合意が得られるのか？「地区の研究・産業機関と連携した地域への先端医療の提供」とあるが、本計画区域の周辺では、琉球大学病院(西普天間)、浦添総合病院(前田)、那覇市立病院(古島)と高機能の大規模病院がつつぎと移転新築を行っている。島内には、子ども病院、豊見城中央病院、中部病院など特色ある医療を行う病院もある。そのなかで、新たに本区域にも先端医療拠点を置くのはなぜか。どのような需要があり、なぜこの場所なのか。そして、侵入病虫害被害が発生したり、軍事的攻撃目標となるリスクを有する港湾・軍港の隣接地に先端医療拠点を置くのはなぜか？また、この地域には先端的な医療サービスを提供するというのは、浦添市が進んでこの地域と市内他地域との間に医療格差をつくりだそうとしていると受け止めざるを得ないが、それでよいのか？</p>	<p>地区内の移動については、「歩いて暮らせるまちづくり、自動運転等を活用した公共交通の充実」を推進して参ります。地区外から本地区を自動車で訪れる方が多くいらっしゃることは想定され、駐車場の必要性は認識しておりますが、具体的な施設の検討等と合わせて今後駐車場の配置についても検討して参ります。</p> <p>身近な自然環境の創出方法については、今後地権者の方々の意見を伺いながら都市計画の規制・誘導方策やまちづくりに関するルール作りを検討して参ります。</p> <p>地域への先端医療の提供については、訪れる人・暮らす人が健康に生き生き過ごせるまちづくりに向けて今後具体の施設の検討を進めて参ります。</p>
136	<p>災害以外の「その他有事」とは何か？軍事的安全保障に関することなのか？抽象的な言葉では何のことか分からないので、明確に示すべきである。その、災害以外の「その他有事」に備えるというのは、いかなる備えを意味するのか。資料では、災害への備えしか例示されていないので、きちんと示すべきである。</p> <p>計画区域は、新軍港とその取付道路に隣接している。そして、西海岸道路は、軍港と島内の基地を結ぶ唯一の交通インフラである。すると、計画区域の一部または全部が、重要土地規制法の、注視地域、特別注視地域に指定される可能性があるのではないか。同法による規制は、本区域の土地を購入したり、居住利用したりしようとする者にとって重大な障害となり得ることがすでに指摘されている。この可能性について言及し、そのことに対する市の姿勢を明示していないのは、不適切である。</p> <p>したがって、記述された内容では、このようなまちを目指すべきなのか自体に疑問が生じてしまう。</p>	<p>生活環境の整備の方向性に「その他有事」を記載している意図としましては、本地区の長期的かつ持続可能なまちづくりを目指す中で、どのような外的要因に対しても安全・安心な環境を目指していきたいと考え、あらゆる事態を「その他有事」という文言で記載しました。</p> <p>また、「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（重要土地規制法）」については、現時点で情報がないため本跡地利用計画において考慮しておりません。</p>
137	<p>「世界中から訪れる多様な人々」とあるが、本区域内のどこに、何の用事・目的で、世界中から多様な人々が訪れることが見こまれるのか？</p> <p>世界中から訪れる多様な人々に対応しやすいユニバーサルデザインやクレオールな文化風土と、「伝統的な建築形態」をはじめとする伝統的な「沖縄らしさ」の構築は、矛盾することもありうるが、どのようにして両立しようとするのか？</p>	<p>本地区のコンセプトの1つにイノベーションの拠点を形成することを掲げており、世界中から人・企業・投資を呼び込み、沖縄の経済を牽引していくことを目指しています。</p> <p>世界中から訪れる人々は、その国の独自性に魅力を感じる事が多く、本地区のまちづくりにおいても沖縄らしさを重視していくことが重要であると考えています。</p>

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
162	自転車専用道路、市の駐輪場等を設け、徒歩と自転車によるまちづくりはできないか？（仙台市では1日60円で市内どこの駐輪場も利用できる。）車社会からすぐに徒歩中心の生活に切り替えは難しい。二輪車や三輪車（高齢者は三輪車が安定している）は買い物時の荷物問題を解決できる。日常的に適度な運動にもなり、CO2削減にもなり、一石三鳥である。坂道も多いことから電動自転車の普及のための助成金もあるとよい。また、歩いて行ける海（自然）もウォーキングの目的地になり、貴重な動機付けになり、健康維持に繋がる。	訪れる人・暮らす人が健康に生き生き過ごせるまちを目指して、地区内の快適な自転車移動が可能になるよう自転車専用レーンの設置を想定しています。頂いたご意見を踏まえて、「生活環境の整備について」の項目においても自転車と徒歩によるまちづくりに関する記載を追加します。
163	東日本大震災後の街づくりでは、防波堤を強化したまちは海が見えなくなったが、防波堤を作らず海と町を一直線でつなぎ、海を見えるようにしたまちもある。後者は津波が見えるためすぐに避難できる。 また、海沿いエリアには住宅は作らず、公園に築山高台を設け一時避難所できるようにした。 沖縄は台風被害が多いが、浦添西海岸もどこからでも海が見える方が、危機意識が高まると思われる。 現在はパルコシティが高層ビルであるが、津波や、先の台風6号のような大きな台風が多いため、帰宅困難者を受け入れる体制は必要である。	防災に関する具体的な取組みについては今後検討しますので、頂いたご意見はその際の参考にさせていただきます。
169	津波、台風等の避難施設を設ける。	防災に関する具体的な取組みについては今後検討しますので、頂いたご意見はその際の参考にさせていただきます。
171	住むなら姫路市にあるような、市民が集えてまちを維持でき、子育ても祭りも楽しい街がいい。58号線を超えて横移動するのは今も将来も多くの人に負担である。リゾートホテル、工場、商業施設等で働く人、すでに西海岸に建設中また建設されたマンションの住人が、南北に移動することが多くなるようなまちを考える。 高層住宅を増やさない。 大型マンションに人が入れば、車も人も増え、交通事故や災害も環境負荷も増える恐れがある。 いずれは寿命を迎える大型マンションの維持管理の難しさについて、現在言われている。	市民が集えて子育ても祭りも楽しい街という視点について、「生活環境の整備について」の項目に新たに記載の追加します。 地区内の居住人口については、現時点で都市計画17,000人程度が望ましいとされており、高層の住宅も含めて建物を今後検討して参ります。
174	高齢者も、親子も、日本語がよく話せない人も共に気軽に交流できるのは、むしろ花や木のある低層住宅や戸建て、日影の下になるベンチがある公園や、クーラーがある集会所、職場のベンチや食堂、小規模図書館などではないか。多様な外国語を話す人が集まって、ともに仕事、それから軽作業や公園整備などをする。生活の中で互いに教えあい遊びあう。互いによそ者あつかいをしない地域をめざす。 ホテルやパルコシティで使う野菜や花、土産物を作る。生じたゴミの回収・再利用・運搬も考える。菜園、花卉栽培、工場で育成する野菜、水産加工場。海、星空、野鳥、昆虫、植物を学び、新種の発見まで期待しつつ継続し、研究と遊びを楽しむ。 その実験観察を指導する講師と施設が、ボランティア頼みでなく維持継続される。	本跡地利用計画では世界中から訪れる多様な人々が過ごしやすいまちづくりを目指しております。これを実現するための具体的な施設等については、今後検討して参りますので、頂いたご意見はその際の参考にさせていただきます。

11. 各分野の方向性（良好な景観の形成について） 素案_P.35（8件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
6	跡地中央の高台に配置予定の商業施設、オフィスビル、マンションは、現国道58号線側から海への眺望を最大限確保できるよう建物の配置や高さ、空地率をしっかりとコントロールしてほしい。	高さの制限について、具体的には今後の検討になります。 検討の際には海への眺望を重視して参ります。なお、高台部の縁辺部は建物が建たないように道路と沿道に公園等の公共空間を配置して、誰もが海への眺望を享受できるような計画としております。
23	景観について。海から陸への景観、陸から海への眺望を守る手法として、スカイライン規制、高さ「統一」規制を設けてほしい。景観は資源。県内各所の西海岸に乱立する既存の倉庫のような大型ショッピングセンターはやめてほしい。 エリア内の景観も例えば、既存キンザー建物をコンセプトとして残す地区、浦添にゆかりのある古琉球・琉球王朝時代をコンセプトとしたまちなみなど、エリアならではのコンテンツは多様である。他と差別化できる文化資源は歴史であると考えます。	高さの制限について、具体的には今後の検討になります。 検討の際には海への眺望を重視して参ります。なお、浦添の歴史や文化を尊重して景観づくりを進めて参ります。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
54	職場が浦添市にあり、自宅から西海岸道路パルコ前を通過して毎日通勤しています。出勤時は朝日に輝く海、天気の良い日には大暴れうねる海、帰りは夕日が落ちるオレンジの海。 キンザー返還後の街を車で、散歩で自然を体感しながら行きかう日を楽しみに待っています。 米軍施設キャンプキンザーからわたしたちの街へと姿を変えたときも、街の目の前に広がる大海原そのままに、将来の私たちの目にも映っているといいなと切に願います。自然こそ私たちの住む沖縄の一番の財産になると思います。	牧港補給地区が浦添市の西海岸の海に面していることはとても価値のあることだと認識しています。本計画においては、牧港補給地区のまちづくりのコンセプトに「環境」を掲げており、西海岸の海と夕日を大切にしたいまちづくりを進めて参ります。
63	夕日の眺望を守ることは大賛成、北谷は地主の供出分が多く高低無秩序な街となり資産価値を棄損している。高層にしなくても済むよう供出分を抑えるべき。（大型車の通れる道は作らない）等国道が西海岸道路に高架式で造られると地区内の高さ制限をしても海の眺望が台無しになる。	高さの制限について、具体的には今後の検討になります。 検討の際には海への眺望を重視して参ります。
74	58号線沿いは高層住宅（どれくらいの高さでしょうか？）で既存の市街と切り離されて、58号線の空間も変わってきますね。	高さの制限について、具体的には今後の検討になります。
76	説明資料には、道路や公園、景観等の詳細までは乗っていませんが、例えばシンボルロードにおいては、浦添らしきを出すために、前田駅周辺の景観「瓦の建築物」の縛りをかけたり、イベントのできるスペースや、民間の壁面後退規制をかけて見て楽しい、歩きやすいまちなみにすることは大切だと思いました。人の集まり滞留する空間は、その地域の歴史と文化を大切にしたいまちづくりだと思っているので、そういった詳細なところを地域や会社を巻き込んで計画していければなと思いました。説明資料をみた限り（詳細まではまだ策定中と思いますが、）高級住宅街やヨーロッパのようなまちなみ、大きな画地での土地利用など、やっとならアメリカから返還されるのにアメリカを作ろうとしているなど感じました（笑）地域や会社、都市機構などいろいろな組織を巻き込んで住みよいキンザーにできたらなと思いました。	本跡地利用計画は、まちづくりの大きな方向性を示すことを目的としており、具体的にどのような景観づくりを行っていくかについては今後検討していきます。 なお、本跡地利用計画の「各分野の方向性：良好な景観の形成」において、「沖縄の気候・風土に適した伝統的な建築形態の尊重」を掲げており、地域の歴史や文化等の地域特性を活かしたまちづくりを推進して参ります。
138	一般論として、建物の高さや、光害となる夜間照明などに規制を加えることは、望ましい措置である。しかし、眺望が美しいエリアから海を望んで見える浦添地区の埋立地、新軍港、沖合に延長された長大な防波堤である。そして、西海岸道路には、海岸道路にはこれまで以上に大量の車両が通行することになる。 最高の景観資源である海を埋め立て、防波堤において、軍用船舶・車両、輸送船・車両が行き交うまちをつくっておきながら、区域内だけ規制をすれば眺望を保てるかのようにいうのは、二重基準がひどすぎる。悪い冗談しか思えない。少なくとも、「港湾施設の眺望」と書き直すべきだ。それでは希望ある街づくりが構想できないのなら、軍港、浦添埠頭埋め立てへの市の姿勢を改めるべきである。	高さの制限について、具体的には今後の検討になります。 検討の際には海への眺望を重視して参ります。
164	首里城や浦添城の石畳、赤瓦屋根の低層戸建て住宅通りの景観は美しい。青い空に瓦屋根の赤が映え、観光客にも人気である。同じような沖縄らしい建築で統一することで、落ち着きをもたらす、住民も観光客も安全なまちになる。 また、現在基地内にある緑やお墓、遺跡、史跡等もそのまま維持して、歩道を整備し、ウォーキングやサイクリングコースにする。てだこウォークのコースとしても利用できる。	浦添の歴史や文化を尊重して景観づくりの検討を進めて参ります。 また、地区内の歴史・文化資源については地区内の立ち入り調査後に現状が把握できるため今後検討を行います。

12. 各分野の方向性（自然環境の保全・回復について） 素案_P.36（11件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
21	沖縄の特性である強過ぎる日射量を活用し、エネルギー自給自足の都市圏ができれば、市内の他エリアへも供給し、太陽の力で電気代がタダに近く、市民平等に生活が潤う。真の「てだこ（太陽の子）のまち」としてアピールできる。 2050年、CO2排出ネットゼロロードマップを策定している沖縄電力など、市内本社所在の民間企業とも協力し、実証実験を始めるなど、検討、本計画に盛り込むべきである。	本地区では「環境」をコンセプトに掲げており、カーボンニュートラルな都市を目指して沖縄の未来を牽引するまちづくりを推進して参ります。エネルギー等の具体的な取組みについては今後検討して参ります。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
33	風致地区指定し、千葉県流山市の「流山おおたかの森駅前センター地区まちなみづくり指針」や、世田谷区「みどりの基本条例」、なども参考にしながらエリアの価値を増す緑化計画を検討していただきたい。時と共に価値が増すエリアを作れる。	本地区では「環境」をコンセプトに掲げており、環境面・緑の創出の観点において沖縄の未来を牽引するまちづくりを推進します。緑の創出等に向けて具体的な検討は今後行って参ります。
46	公園のみどりはともかく、道路に沿って植えられている樹木について、浦添市内に今現在ある市道を見渡しても維持管理ができていないことが明白であるため、街路樹については植えないまたは、維持管理ができる程度の植栽にしてほしい。直近の台風 6 号のような大型台風などの災害時では、倒木により、民家や車などに飛んで破損につながったり、電線に接触することで、電線が切れ、停電になったりなどの被害の拡大につながる。維持管理ができていれば、被害を抑えることができるのかもしれないが、現状は道路の雑草を刈ることさえもままならないと見受けられる。維持管理においては、費用がかかるだけでなく、草刈りの際には、車道が一時的につぶれてしまい、渋滞にもつながる。よって、草刈りをせずに済むように公園用地のみどりはともかく、街路樹については植栽しないようにしてほしい。また、植栽において選定される植物について、美観のためなのか、「沖縄らしい植物」との記載があるが、これについても維持管理がしづらいのであれば、そのコンセプトを度外視した別の植物を植栽してほしい。街路樹についてのデメリット・頻度の高い維持管理ができない・私有地から道路に出る際に視界の邪魔になり、事故につながる。・強風などでの落ち葉が、側溝にあつまり、道路に水がたまる。・倒木等により、2 次被害がでる。	街路樹について維持・管理面での課題があることは承知しています。 この点について、今後、持続的に維持・管理が行える仕組みや体制づくりの検討を進め、日常の渋滞や災害時の支障の最大限抑制を目指していきたいと思いますので、その旨を計画書に追加します。
80	特に当該地区のみならず、浦添市全体にも影響するエネルギーの創出とは、再生可能エネルギー、新エネルギーとして捉えるのか。また、浦添市の目指す方向性を提示して貰いたい。	本跡地利用計画では、時代やまちの進化に合わせた最適なエネルギーの活用を想定しています。本地区の取組みがエネルギー分野においても浦添市全体を牽引するまちづくりを目指します。
93	新たな共同体が出来る意識はあるか？食料自給率、エネルギー自給率は考えているか？	本地区では「環境」をコンセプトに掲げており、カーボンニュートラルな都市を目指して沖縄の未来を牽引するまちづくりを行っていきたいと思います。エネルギー等の具体的な取組みについては今後検討して参ります。
105	街並みの高さ制限や緑地の確保も必要です。旧集落の家並みの復元や浦添市の歴史・自然・文化を学べる場所が必要と思います。	浦添の歴史や文化を大切に、特徴を活かしたまちづくりを推進していきます。 具体的な施設等については、今後検討して参ります。
117	沖縄は全体的に緑が少ない。	本地区では「環境」をコンセプトに掲げており、環境面・緑の創出の観点において沖縄の未来を牽引するまちづくりを推進して参ります。
134	全体として 1T 産業振興が強調され、とくに「データ通信とデジタル化」が挙げられている。そのためには、当然にもデータセンターのような施設を核として、大量の IT 機器が稼働するビル群が立地する。それら IT 機器と空調等の機器の消費電力は極めて大きく、しかも、送電網や発電設備は、安全保障のために冗長性を持たせなければならない。一見クリーンなイメージのある IT 産業は、このように大きなインフラ整備とエネルギー消費を発生させる。窓のない有刺鉄線に囲まれた警備厳重なビル群といったいかめしい風景もつくり出す。このことと、エコなまち、伝統的な景観、観光・商業施設といった目標は、最も融和しにくいものではないか。	本跡地利用計画では、地区全体の大きな方向性を示していくことを目的としております。そのため、最先端の技術を集約し、新たな産業を生み出すまちづくりを進めていく方向性をお示しさせて頂いており、本跡地利用計画策定後に引き続き、具体的にどのように新たな産業を生み出していくことができるのか、検討を進めていきます。なお、現段階で誘致する企業を IT 分野に限定していることはございません。
140	「地区内に多くのみどりを連続してかつ一体的に配置」「民地内の緑化を推進、公共空とあるが、植物を植栽しただけでは CO2 の吸間のみどりと一体的な自然環境の形成」収源とはならない。樹木を植栽して、安定して成長し、葉が茂って盛んに光合成が行われ、光合成産物によって幹や根が肥大成長して木部が大きくなることで CO2 が樹木に固定される。この樹木が永年にわたって生存し、幹や根が保持されて初めて CO2 は植物体に長期間固定されるのである。(枝を剪定したり、草刈りをして、その枝葉を焼却、生物分解させれば、せっかく固定された C は空気中に戻ってしまううえ、刈り払いや運搬の作業に化石燃料を消費している。)ところが、計画区域は海沿いの斜面地形であり、まさに風衝地である。したがって、植栽木は潮風害(いわゆる塩害)や倒木・折損などの機械的傷害を受けやすく、CO2 の吸収固定源として期待しにくい土地である。さらに、潮風害や折損被害等を避け、光合成を行う葉がある林冠を豊かにつくるためには、植栽地に樹木を密植しなければならない。しかし、木が茂り、CO2 をよく吸収する園地は、樹冠下が暗く、見通しが悪く、犯罪を誘発するので、本計画地域のような場所に造ってはならないのである。計画区域で集中した緑化を行うのは、保存緑地ではなく歩道や住宅地区なので、犯罪を防ぎつつ修景することが優先されるべきで、樹木はまばらにしか植えられないから、「CO2 を吸収するまち」のような実体のないスローガンを採用すべきでない。	みどりの配置については、ご指摘の内容を踏まえ、治安や景観等を加味しながら、今後の検討課題として参ります。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
142	気候危機の進行の中で、海面上昇、海水酸性化、台風などの激甚化がおり、本区域の環境にも強い影響を及ぼすことが予測される。それを織り込んだ構想こそ求められるのであるが、資料には IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告書などは全く引用検討されていない。 これらのことを考え、本計画案はもっと長期的な視野に立ったものにすべきである。	近年特に激甚化する災害に対して強靱な都市づくりを目指しており、各分野の方向性「産業の創出・振興について」や「生活環境の整備について」の項目においてこうした考え方を示しております。
172	虫がわかず、葉をあまり落とさない街路樹の選定。これは新聞に意見がでていた。	どのような街路樹を植栽するか等については、今後の検討となります。持続可能な維持・管理の仕組みづくりを目指していきたいと思っております。

13. 地区外のことについて（那覇港湾施設の移設や西海岸開発等について） 素案_P31（44件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
16	（1）地図中にある、白抜きT字斜線那覇軍港移設予定地について。一切触れられていないことに非常に、違和感がある。軍港との関連性・工程表・受ける影響も明確に示すべき。 （2）軍港は海・陸・既存都市圏エリアの価値を劣化・棄損させる恐れがあるので、計画すべての前提条件として軍港移設の反対を市として訴え続けるべき。海・陸の一体開発が大前提。 （3）個人的な考えとしては、国防の点から「基地反対」という意見ではない。この場所でもなくてもいいじゃないの？という、シンプルな疑問である。	（1）那覇港湾施設（那覇軍港）の移設については、本計画における所与の条件として扱っています。跡地利用計画書においては、「那覇港湾施設代替施設」と明記して参ります。 （2）軍港（那覇港湾施設代替施設）につきましては、昭和49年1月に第15回日米安全保障協議委員会で移設条件付き全面返還が合意されました。その後、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区内に移設すること等を条件とする那覇港湾施設の全部返還が承認されました。その後、平成7年11月SACO（日米特別行動委員会）が設置され、翌年浦添ふ頭地区への移設が日米で合意されており、浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。 （3）那覇港湾代替施設の位置・形状について、浦添市としましては、景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、苦渋の決断で北側案を受忍しました。その後、第29回那覇港湾代替施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、令和5年4月の日米合同委員会において合意されております。
17	（1）わざわざ広大な敷地を埋め立てる必要性が理解できない。基地返還と嘉手納以南県内西海岸の歴史を振り返ると、基地が返ってこないからやむなく埋め立てて、市街地を形成してきた。今回は、広大なキンザーが返還されるのに、わざわざ物流・賑わい空間として埋め立てる理由がない。（2）必要ならば返還されるキンザー内に埋め込めばよい。市としてそのような提案を訴え続け、那覇港管理組合と交渉し続けるべき。（3）当該埋め立てエリアは貴重なサンゴ、都市海洋資源、イノーが残されたエリアであり、キンザーの価値・独自性そのものであると考えられる。（4）埋め立てによって消失する経済的・環境的価値を算出のうえ、埋め立てを極力（例えば9割減）減らした場合の計画も併せて比較するべき。（5）例えば、埋め立て予定地を9割削減し、イノーを含めた自然を極力温存しクルーズ客向けの観光エリアとして展開する。など代替活用案も考えてもらいたい。那覇クルーズバース、国立組踊劇場と連携した観光活用、文化保存のありかたも、演者、事業者、行政含めて浦添・那覇南部都市圏であれば十分担い手はいる。	（1）沖縄県は、食料品や生活物資、観光産業を含む経済活動に必要な物資の多くを県外から調達しており、沖縄県と県外・国外との間で運ばれる貨物の約99%は、港湾を使って船舶輸送されています。その中でも那覇港は、県内重要港湾の公共取扱貨物量のうちの内国貿易が約8割、外国貿易が約9割を占め、沖縄県の社会経済活動を支える、県最大の物流拠点港湾であります。しかしながら、近年の船舶大型化や取扱貨物量の増加に対して、施設の規模が小さく逼迫している状況となっており、物流施設の拡充が必要となります。また、アジアの中継拠点としての物流空間の形成、臨空・臨港型産業の育成、マリーナや商業施設等が相乗効果を生む、交流・賑わい空間の形成等により、自立型経済の構築や観光の高付加価値化等を図るためには、埋め立てによる臨海部の用地造成が必要となります。 （2）倉庫等が立地する「港湾関連用地」は、港湾における輸送活動の増進を図るための用地であり、背後の幹線道路を介さず、岸壁に近接した位置に一体的に確保することが、物流効率化を図ると共に、背後の幹線道路の渋滞を軽減するうえでも必要であると考えます。 （3）那覇港湾計画に浦添ふ頭地区が位置付けられた昭和63年以降、環境に配慮し埋立面積を縮小する方向で計画変更を行って参りました。また、浦添ふ頭地区北側海域に「自然的環境を保全する区域」を設け、自然環境の保全、創造ならびに自然の活用を図っております。 （4）物流空間については、将来の取扱貨物量を推計した上で、将来必要な岸壁数及び物流用地の面積を推計しました。また、交流・賑わい空間については、背後圏人口や企業ヒアリング、他港の事例等を踏まえて必要な用地の面積を設定しました。これらの埋立面積については、昭和63年当初計画と比較して、大幅に縮小しています。 （5）将来にわたり、県産業の持続的な成長を図るためには、浦添ふ頭地区における物流空間と交流・賑わい空間ともに、自然環境に配慮しつつ、それぞれ必要な機能を確保することが重要と考えております。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
29	既存キンザー倉庫群を活用し、物流拠点埋め立ての代替地として検討してもよい。物流量は本当にひっ迫しているのか？根拠は何か？一体的なエリアとしては不可分なので物流埋め立てエリアの政策的なエビデンスを明示すべき。	物流施設が集積している新港ふ頭地区では船舶の大型化や貨物の増加により、岸壁延長や岸壁背後の荷捌き地が著しく不足しており、危険・非効率な運用が生じている状況です。この課題に対応し、浦添ふ頭地区においても物流空間を整備することで、RORO ターミナルの拡充・再編を図る計画です。
30	エリアの海岸線全体を埋め立てずに、自然豊かなエリアとする。海岸線へのアクセスはすべての人々に開かれるべき。エリアの維持管理、収益確保に必要なコストは PPP（公民連携事業）などを活用し民間借地料で確保する方法もある。 ・先進地域である岩手県紫波町のオガールプロジェクト、岩手県盛岡市の盛岡中央公園および木伏緑地、大阪府大東市の morineki、宮崎県宮崎市の青島ビーチパークなども参考にしつつ浦添モデルを模索すべき。	那覇港浦添ふ頭地区の整備につきましては、上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のため、交流・賑わい空間の形成が必要であると考えております。また、交流・賑わい空間の海岸線は、親水性を確保するため自然石による緩傾斜護岸を整備する予定であり、その背後に海洋緑地を計画しております。こちらは、どなたでも利用できる、親水レクリエーションゾーンとして想定しております。また、ご提案のある PPP などの活用も視野に検討して参ります。
40	沖縄の海岸添いは埋め立てだらけで自然が損なわれていくのが寂しく感じますね。 ※海側にハンマー型の横線で引かれた部分が説明はありましたがよく理解できていないでいます。	那覇港浦添ふ頭地区の整備につきましては、上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のため、埋立事業が必要であると考えております。 ただし、昭和 63 年以降、環境に配慮し埋立面積を縮小する方向で計画変更を行っており、浦添ふ頭地区北側海域に「自然的環境を保全する区域」を設け、自然環境の保全、創造ならびに自然の活用を図っております。
53	キンザー跡地 270 畝の返還もありますがレジュメ P27 以降の傾斜の部分の西海岸埋立ての予定があります。西海岸で 120 畝以上の埋立てこの計画内容、個人的には納得がいきません。また、この件を知らない市民、県民が多いことも残念です。物流空間 70 畝、軍港 50 畝、+ 交流にぎわい空間（面積未定合計 120 畝以上（ちなみに辺野古の埋立ては 150 畝物流空間の 70 畝の内訳と必要性（西洲の再開発見直しなどできないのでしょうか）が知りたいです。同様に軍港の位置も納得できません。パルコ前に決定した経緯と内容が知りたいです。キンザー跡地の地価にも影響があるであろうことは容易に考えられます。また、自然環境を保全できるのか疑問。この件に対して、浦添市議会、県議会では話し合えないのでしょうか？埋立て以外の選択肢はないのでしょうか。景観、自然は大切にキンザーのまちづくりと関係ない、とは言えないのではないのでしょうか。この 4 年、私なりにキンザー跡地利用と西海岸について考えました。キンザーの内側だけと考えるように、とのアドバイスもいただきました。でも、やっぱり P27 のような平面図を目にすると、納得がいかないな、と感じてしまいます。浦添市、国、県もキンザーの大地主です。全体の 14% は自治体所有です。このままでいいのでしょうか、と市民、県民に聞きたいです。「このまちがあってよかった」と未来の大人たちが海に沈むサンセットを見ながら語らえるまちになることを願います。	沖縄県は、食料品や生活物資、観光産業を含む経済活動に必要な物資の多くを県外から調達しており、沖縄県と県外・国外との間で運ばれる貨物の約 99% は、港湾を使って船舶輸送されています。その中でも那覇港は、県内重要港湾の公共取扱貨物量のうちの内国貿易が約 8 割、外国貿易が約 9 割を占め、沖縄県の社会経済活動を支える、県最大の物流拠点港湾であります。しかしながら、近年の船舶大型化や取扱貨物量の増加に対して、施設の規模が小さく逼迫している状況となっており、物流施設の拡充が必要となります。また、アジアの中継拠点としての物流空間の形成、臨空・臨港型産業の育成、マリーナや商業施設等が相乗効果を生む、交流・賑わい空間の形成等により、自立型経済の構築や観光の高付加価値化等を図るためには、埋め立てによる臨海部の用地造成が必要となります。また、軍港（那覇港湾代替施設）につきましては、平成 7 年 5 月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意されており、浦添市としましても、市域の均衡ある発展による市益の最大化を図る事になると考え、受忍すべきとの決断を致しました。那覇港湾代替施設の位置については、浦添市として景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、苦渋の決断で北側案を受忍しました。その後、第 29 回那覇港湾代替施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、令和 5 年 4 月の日米合同委員会において合意されております。環境面に関しましては、那覇港港湾計画に浦添ふ頭地区が位置付けられた昭和 63 年以降、環境に配慮し埋立面積を縮小する方向で計画変更を行って参りました。また、浦添ふ頭地区北側海域に「自然的環境を保全する区域」を設け、自然環境の保全、創造ならびに自然の活用を図っております。
58	委員の中でかーみじーで遊んだことがある人はどれだけいるだろうか、私自身環境アセスメントの仕事についていたこともあり、浦添の環境がどれほど貴重であるかわかります。自然は驚くほどあっけなくなくなります。軍港もいまだ反対です。反対していたから、現市長にも投票しましたが、あっさり手のひら返し。市民をなめているとしか思えません。全く魅力ゼロの計画書でした。作り直してください。	軍港（那覇港湾代替施設）の浦添ふ頭地区への受入れにつきましては、平成 7 年 5 月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。 その上で、その位置については、浦添市として景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、再度、苦渋の決断で北側案を受忍しました。その後、第 29 回那覇港湾代替施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、「自然的環境を保全する区域」へ施設や航路等が重ならないこと、事業実施の際には周辺環境に配慮して整備すること等を確認しております。
60	「夕陽を眺望する・・・」など、美しい夕陽が見れるように書いていますが、目の前には軍港やそのために延長された防波堤がくる予定では？これを眺望対象とは到底言えないと思います。軍港を取りやめし、美しく自然豊かな里海を維持するべきではないのでしょうか？沖縄はいつまでこんな前時代的な開発をおこなうのでしょうか？もうこのような開発はやめた方が良いのでは？	軍港（那覇港湾代替施設）の浦添ふ頭地区への受入れにつきましては、平成 7 年 5 月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。
64	カーミージーと一体の自然を満喫するエリアだが一文字防波堤が眺望を台無しにする。	カーミージー周辺を含む浦添ふ頭北側における、サンゴ類の生存被度が相対的に高く、かつ、海藻草類の分布する海域に、「自然的環境を保全する区域」を設け、自然環境の保全、創造ならびに自然の活用を図っております。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
	以上を考えると成長性の高い当地域を生かすためにも今あるサンゴの海を埋め立てさせない等、地区の外側の環境保全の努力を関係者はすべきだ。	
65	市民はパルコシティ前の砂浜からまぢかに眺める夕日を堪能しているのであり、高台から軍港や貨物船に沈む夕日ではがっかりだと思います。 ウォーターフロントエリアはこれから環境アセスメントを進めようとしている交流・賑わい空間とセットの計画になっていますが、今回の跡地利用素案は、埋立計画を正当化する意図があるように思えます。	交流・賑わい空間の埋め立て事業については、令和5年3月の港湾計画変更において決定されている事項であり、本計画においては前提条件として捉えています。
66	自然環境を保全する区域に向けて、リゾート施設の計画があるようですが、その眼の前に軍港を作れば海水や干潟が汚染されないか心配です。	リゾートエリアを配置しているエリアに接する海域については、「自然環境を保全する区域」とされており、開発後も引き続き自然環境が保全されるよう注視して参ります。
70	軍港を目の前に、オスプレイの利用もあり、台湾有事では真っ先に狙われると、高い確率で想定される地域に、世界のITエリートが果たして魅力を感じるでしょうか。 OISTのように自然豊かな恩納村ならまだしかりです。 隣接する西洲は物流の拠点となっているのに、ぽつりとここにIT村を作る利点が希薄です。	那覇港湾施設（那覇軍港）の移設については、本計画における前提条件として捉えています。当該施設が本地区の跡地利用に与える影響は決して小さいものではないと理解していますが、それでもなお、与えられた条件の中でより良いまちづくりを推進していく必要があると考えています。 ご指摘の「イノベーション・業務エリア」については、本素案の前段として「最先端の技術を集約し新しい産業を生み出すこと」を方向性の一つに定めていることから、本地区には必要な機能の一つだと考えています。与えられた条件の中で、世界中から人や企業を呼び込めるよう、今後も検討して参ります。
73	ウォーターフロントエリア。普天間周辺でのオスプレイの低空飛行は、歩道橋から見ると目の高さで脅威的です。軍港の取り付け道路が空白のままであるし、土地規正法の規制範囲に指定される可能性も高く、果たしてのんびりと水際空間になりえるのでしょうか。 せっかく返還される土地ですが、市民が憩う町になるのでしょうか。海と夕日を眺望する高台地区としていますが軍港、防波堤で夕日の眺望は今とは比べられない状況になるのは間違いなしです。 沖合の長い防波堤、軍港の存在は、その東側にある自然環境保全区域の保全の保証はあるのでしょうか。幸運にも保全できたとしても、軍港の取り付け道路でさらに環境破壊は進み、土地規正法に阻まれて子どもたちが故郷の海として、思い出に残せる愛する海になれるのでしょうか。	軍港（那覇港湾代替施設）の浦添ふ頭地区への受入れにつきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。那覇港湾代替施設の位置については、浦添市として景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、再度、苦渋の決断で北側案を受忍しました。 その後、第29回那覇港湾代替施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、「自然的環境を保全する区域」へ施設や航路等が重ならないこと、事業実施の際には周辺環境に配慮して整備すること等を確認しております。
75	計画は、現在のままの美しい浦添西海岸を想定して書かれていて、ぼかして書いてある「軍港」に一切触れていません。 今のままの浦添西海岸があつての返還地の価値ではないでしょうか。この計画を実現するために最大の阻害要因が、軍港と、西洲の過度の埋め立てです。そのことで計画が瓦解することは明らかです。 返還された、貴重なふるさとの海を、最大限に生かしたい願いを感じます。 机上の空論にしないために、これ以上の埋め立てを望まない、浦添市の意思を示すチャンスです。	軍港（那覇港湾代替施設）の浦添ふ頭地区への受入れにつきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。那覇港湾代替施設の位置については、浦添市として景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、再度、苦渋の決断で北側案を受忍しました。その後、第29回那覇港湾代替施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、「自然的環境を保全する区域」へ施設や航路等が重ならないこと、事業実施の際には周辺環境に配慮して整備すること等を確認しております。
81	軍港の造成と西海岸道路（臨港道路浦添線）を繋ぐ道路（橋梁、埋立？）の建設により、西海岸（イノー海域）の海流変化の影響で自然環境は消滅することは明白である。移設する巨大な人工島・軍港エリアに近接して、国際的なリゾートエリアには成り得ない。それでも、誰をターゲットにしているのか？観光客、県民・市民がわざわざ訪れるほどの魅力を創り出せるのか？	那覇港湾施設（那覇軍港）の移設については、本計画における前提条件として捉えています。当該施設が本地区の跡地利用に与える影響は決して小さいものではないと理解していますが、それでもなお、与えられた条件の中でより良いまちづくりを推進していく必要があると考えています。
85	カーボンニュートラル都市を目指し、とあるが人類の活動などによって排出される二酸化炭素の約30%を吸収しているとされている海藻類を埋め立てで失うことになるが、埋め立て事業とカーボンニュートラル都市との整合性を説明いただきたい。	那覇港浦添ふ頭地区の整備につきましては、上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のため必要であると考えております。今後、事業実施の際には、環境影響評価を実施し、同区域への影響保全対策を検討するとともに、「那覇港（浦添ふ頭地区）港湾整備に伴う海域環境保全マニュアル」（平成18年3月、那覇港管理組合）を指針として活用し、周辺環境に配慮して整備してまいります。 また、地区内では多くのみどりを連続、一体的に配置すると共に、効率的なエネルギーの活用、エコなエネルギーの活用を推進することで、カーボンニュートラル都市の実現を目指して参ります。 また、地区内では多くのみどりを連続、一体的に配置すると共に、効率的なエネルギーの活用、エコなエネルギーの活用を推進することで、カーボンニュートラル都市の実現を目指して参ります。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
92	国際人を招き入れる前提であるなら、軍港や商業港の新設と相容れない。既存の「外」との接点をどう考えているか？	那覇港湾代替施設（軍港）の移設については、本計画における前提条件として捉えています。当該施設が本地区の跡地利用に与える影響は決して小さいものではないと理解していますが、それでもなお、与えられた条件の中でより良いまちづくりを推進していく必要があると考えています。 西海岸開発においても、令和5年3月の港湾計画の改定により決定された事項であるため、同様に前提条件として捉えています。
94	商業的、景観等もさることながら、物流施設は浦添ではなく、安謝港湾や現那覇軍港がベスト。利便・物流スピードを考慮した上。	物流施設が集積している新港ふ頭地区では船舶の大型化や貨物の増加により、岸壁延長や岸壁背後の荷捌き地が著しく不足しており、危険・非効率な運用が生じている状況です。この課題に対応し、浦添ふ頭地区においても物流空間を整備することで、RORO ターミナルの拡充・再編を図る計画です。
95	決定事項かもしれませんが、軍港が浦添沖につくるのは反対である。しかしながら、物流施設は場所的に不要と考えます。 浦添市のリーダーシップに期待します。	軍港（那覇港湾代替施設）の浦添ふ頭地区への受入れにつきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。 沖縄県は、食料品や生活物資、観光産業を含む経済活動に必要な物資の多くを県外から調達しており、沖縄県と県外・国外との間で運ばれる貨物の約99%は、港湾を使って船舶輸送されています。その中でも那覇港は、県内重要港湾の公共取扱貨物量のうちの内国貿易が約8割、外国貿易が約9割を占め、沖縄県の社会経済活動を支える、県最大の物流拠点港湾であります。しかしながら、近年の船舶大型化や取扱貨物量の増加に対して、施設の規模が小さく逼迫している状況となっており、物流施設の拡充が必要となります。
97	素案には陸地のことばかりで、海の埋め立てについては全く記載がない。陸地と切り離して話が進むことにとても違和感があります。今の時代にこんなに環境問題を無視した開発の在り方が許されるのでしょうか？本当に世界レベルで環境に配慮したまちづくりを進めたら、国の予算に頼らずとも世界から投資が期待できるポテンシャルのある場所だと思います。	那覇港浦添ふ頭地区の整備につきましては、上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のため必要であると考えております。今後、事業実施の際には、環境影響評価を実施し、同区域への影響保全対策を検討するとともに、「那覇港（浦添ふ頭地区）港湾整備に伴う海域環境保全マニュアル」（平成18年3月、那覇港管理組合）を指針として活用し、周辺環境に配慮して整備してまいります。
98	パルコ前のていだ結の浜ですが、干潮時に沖に向かって2キロほど歩いていけるのをご存じですか？そこには生きたサンゴが目視できます。これこそが浦添市が絶対的に守るべき資源です。そのままにしている方が世界から「浦添市のファン」を呼び込めると思います。それを自ら壊そうとするのはやめるべきです。もったいないです。	サンゴ類の生存被度が相対的に高く、かつ、海藻草類の分布する浦添ふ頭地区北側海域に、「自然的環境を保全する区域」を設け自然環境の保全、創造ならびに自然の活用を図っております。 今後、事業実施の際には、環境影響評価を実施し、同区域への影響保全対策を検討するとともに、「那覇港（浦添ふ頭地区）港湾整備に伴う海域環境保全マニュアル」（平成18年3月、那覇港管理組合）を指針として活用し、周辺環境に配慮して整備してまいります。
99	国防のために軍港は必要だとしても、ここであるべき理由がまったくわかりません。人工ビーチは波の上とトロピカルビーチが近くにあるのですから、もう必要ないと思いますがいかがでしょうか？浦添市の担当部課の方にも市長にも議員にも、もう一度市民ときちんと膝をつきあわせて、考え直してほしいと切に願います。これまで市政運営をすばらしい手腕で頑張ってきてくださった松本市長なら、苦渋の決断をしなくても解決策を見いだせると信じています。真に「環境に配慮したまちづくり」を進めて世界に名をとどろかせる浦添市になるよう期待しています。よろしくお祈りします。	軍港（那覇港湾代替施設）の浦添ふ頭地区への受入れにつきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。那覇港湾代替施設の位置については、浦添市として景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、苦渋の決断で北側案を受忍しました。その後、第29回那覇港湾代替施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、令和5年4月の日米合同委員会において合意されております。 また、交流・賑わい空間の海岸線は、親水性を確保するため自然石による緩傾斜護岸を整備する予定であり、その背後に海洋緑地を計画しております。こちらは、どなたでも利用できる、親水レクリエーションゾーンとして想定しております。 緑地と併せまして、マリーナや商業施設等が相乗効果を生む、交流・賑わい空間の形成等により、自立型経済の構築や観光の高付加価値化等を図るために必要な事業と考えております。
101	いずれにしても軍港が出来ては海をのんびり眺めるわけにもいきません。軍事施設は影映可能でした？窓も開けられないような場所を開発してどうするのでしょうか。	那覇港湾施設（那覇軍港）の移設については、本計画における前提条件として捉えています。当該施設が本地区の跡地利用に与える影響は決して小さいものではないと理解していますが、それでもなお、与えられた条件の中でより良いまちづくりを推進していく必要があると考えています。
102	ウォーターフロントエリアから眺める西海岸は埋め立て開発や軍港施設にせず、自然の海を残すべきです。良好な景観には、まったく自然の西海岸を残すべきです。	軍港（那覇港湾代替施設）の浦添ふ頭地区への受入れにつきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
		那覇港浦添ふ頭の整備については、上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のため必要であると考えております。
108	<p>浦添市面積の14%を占める牧港補給基地返還後の新しい街は、美しい夕日を望むはずの水平線は防波堤に阻まれてしまう。大型艦船や原子力潜水艦、オスプレイや軍用機が訓練する米軍軍港が建設をされて、自然豊かなエリア、夕日を望む展望公園、リゾート施設、高級住宅エリアになるわけがない。</p> <p>米軍基地は沖縄の経済発展の最大の障害物である。米軍の専用軍港に隣接した計画跡地は軍事優先にされる。日本国憲法の上に日米地位協定があるような米国言いなりの軍事優先で経済が成り立つはずがない。</p> <p>浦添市周辺には、琉球大学病院、牧港中央病院、那覇市立病院など高機能、高度急性期病院が立地している。港湾や米軍軍港の隣接地に先端医療拠点を置くのは何故か。安保3文書によって、米国の敵基地攻撃戦略と一体となった軍事攻撃を行って、その反撃を受ける。沖縄で大量の負傷者が出ることを想定して先端医療拠点にする狙いがあるのではないか。</p>	生活環境の整備の方向性に記載している「地域への先端医療の提供」については、本地区を訪れる人・暮らす人が健康に生き生きと過ごすために必要な要素と考えております。
110	<p>那覇港湾施設（那覇軍港）の移設建設先が、牧港補給地区の前面の西海岸海域になっている。建設予定の軍港から牧港補給地区へ専用の軍用道路が接続される形状。昨今、牧港補給地区に新たな米軍部隊が配備され、24年から返還というのに機能が強化されている。返還どころか、牧港兵帖補給基地と浦添新軍港が体化・固定化されるのではないか。いつまでに返還するのか、返還期日を日米両政府にはつきりさせるべきではないか。浦添市長は、同基地の全面返還に向けてどのような取り組みをしているのか。牧港補給基地は、市域の14%を長期に占有し、市民の命と暮らしを脅かし、産業・経済の振興、発展と街づくりの阻害要因となってきた。牧港補給基地の返還は、浦添市の街づくりの基本構想の最上位に位置づけられてきたのではなかったのか。米軍基地があるがゆえに、米軍の犯罪など県民の人権が蹂躪され、人間としての尊厳が踏みにじられてきた。現在も県民は苦しい生活を余儀なくされている。米軍基地は諸悪の根源です。何よりも、西海岸海域の埋立て、浦添新軍港建設を中止させることではないか。米海兵隊の専用軍港建設が先にありきでは、市民本位の跡地利用計画ができないのは明白ではないか。</p>	<p>牧港補給地区については、2013年の『沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画』において、2024年度以降に返還されることが示されています。浦添市としては、次年度から返還を迎える年にあたることから、それまでに跡地利用計画を策定し、日米両政府に対してしっかりと本市の考えを訴えていく予定です。</p> <p>西海岸域の埋立てにつきましては、「第五次浦添市総合計画」や沖縄県の「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」等の上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のため、交流・賑わい空間の形成が必要であると考えております。</p> <p>また、浦添新軍港（那覇港湾代替施設）につきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。その後、第29回那覇港湾施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、令和5年4月の日米合同委員会において合意されております。</p>
114	軍港の表示をすべきである。（隠蔽か？）	那覇港湾施設（那覇軍港）の移設については、本計画における所与の条件として扱っています。跡地利用計画書においては、「那覇港湾施設代替施設」と明記して参ります。
120	「自然環境を保全する区域」のまわりを埋め立てたり軍港や民港を作ったら、潮の流れや生態系が変わってしまい「自然を保全」なんてできないのではないのでしょうか。	<p>軍港（那覇港湾施設）につきましては、第29回那覇港湾施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、「自然的環境を保全する区域」へ施設や航路等が重ならないこと、事業実施の際には環境影響評価を実施し、同区域への影響保全対策を検討するとともに、「那覇港（浦添ふ頭地区）港湾整備に伴う海域環境保全マニュアル」（平成18年3月、那覇港管理組合）を指針として活用し、周辺環境に配慮して整備してまいります。</p> <p>民港につきましても、環境影響評価を実施し、周辺環境に適切に配慮して整備を進めてまいります。</p>
123	西海岸道路、夕日を望む公園道路、緑のシンボルロード、リゾート施設、夕日を望む住宅エリア、高級住宅エリア、海と夕日を眺望する展望緑地、高層住宅、公共公益(学校等)、賑わい軸の形成に資する緑地空間はいずれも、軍港、浦添埠頭、防波堤を眺望する立地であり、夕日や自然海岸を楽しむ場所とは言えない。那覇港湾開発、新軍港建設がないかのように、美しいネーミングをしても、実体が伴わないのではないか？	那覇港湾施設（那覇軍港）の移設、西海岸開発については、本計画における前提条件として捉えています。当該施設が本地区の跡地利用に与える影響は決して小さいものではないと理解していますが、それでもなお、与えられた条件の中でより良いまちづくりを推進していく必要があると考えています。
127	浦添埠頭は「物流空間」と明記されているのでフェリー埠頭でなく貨物埠頭となる想定であるそして軍港は民間人が利用しない。この貨物埠頭と軍港の埋立地に挟まれたエリアが指定されているが、この場所になにゆえ交流・賑わいが生まれるのか？	浦添ふ頭地区では、クルーズ船寄港需要拡大への対応として物流空間において、RORO船併用のクルーズ岸壁を整備する計画となっております。市街地側に近い内港エリアの高付加価値な賑わい空間創出、多様なクルーズの玄関口機能の強化、経済・生活・自然が共生する空間形成等の視点から、本地区での交流・賑わい空間を設定しております。
129	この区域が極めて好条件の土地であると想定している。しかし、眺望は港湾の埋め立てと防波堤の設置で損なわれる。また、港湾と軍港があるということは、外国の害虫の侵入経路となる危険が最も大きいこと、有事の際に危険な場所と認知されることを意味する。このことを、9.11の後で修学旅行がぱったりと途絶えた経験、ダイヤモンドプリンセス号の事案などで、沖縄県民はよく知っている。また、那覇軍港ではオスプレイ等航空機の飛来が繰り返	軍港（那覇港湾施設）につきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。那覇港湾施設の位置については、浦添市として景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、苦渋の決断で北側案を受忍しました。その後、第29回那覇港湾施設移設

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
	<p>返し起こり、しかもこれについて米海兵隊は、軍港の主な使用目的に沿ったものだとしているから、浦添でも同様の事態が起こることは当然予見される。その場合、このエリアは、上空を軍用機が低空で飛行する場所となる。このことを明記し、それを前提とした計画を立てていないことは重大な欠陥である。もちろん、それを前提とするのではなく、跡地利用計画が成り立たなくなるので市として軍港に反対することこそ、取るべき態度である。施設から見えるのは軍港と防波堤である。このような立地が、一級のリゾートになるわけがないのではないか。このように、本跡地計画にとって、那覇港湾開発、新軍港建設は阻害要因でしかなく、市の姿勢を明確にすべきである。那覇港湾浦添埠頭地区、新軍港が埋立造成中には、工事車両が集結するし、供用後には、大量のトラック、トレーラー等の陸送車両や関係者の通勤車両が出入りすることになる。西海岸道路の景観が損なわれ、渋滞等が発生することが考えられる。これをどう解決するのか?必然的に導かれるのは、「本計画と那覇港湾開発、新軍港建設は矛盾する」ということである。目前の海に浦添埠頭、新軍港、防波堤を埋め立て増勢することを容認しつつ、本素案のように美しい街づくりが成功するかのように構想することは、無責任のそしりを免れない。それを解決するためには、この素案を、埋め立てた埠頭や軍港の後背地の開発計画として作り直すのではなく、浦添市として、那覇港湾開発、新軍港建設についての市の姿勢こそ見直し、本区域の立地環境を守るべきである。浦添市は、那覇埠頭埋め立て、新軍港建設を容認・推進したまま、この計画を立案するのは矛盾するというこの当然の指摘にきちんと答えてほしい。</p>	<p>に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、令和5年4月の日米合同委員会において合意されております。民港（那覇港湾開発）の整備につきましては、「第五次浦添市総合計画」や沖縄県の「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」等の上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のため、交流・賑わい空間の形成が必要であると考えております。また、軍港、民港ともに、事業実施の際には環境影響評価を実施し、同区域への影響保全対策を検討するとともに、「那覇港（浦添ふ頭地区）港湾整備に伴う海域環境保全マニュアル」（平成18年3月、那覇港管理組合）を指針として活用し、周辺環境に配慮して整備してまいります。当該施設が本地区の跡地利用に与える影響は決して小さいものではないと理解していますが、それでもなお、与えられた条件の中でより良いまちづくりを推進していく必要があると考えています。</p>
149	<p>自然のイノーおかげで様々な生物も棲息し、貴重な天然ビーチが海への導線となり、SDGs の将来的見本ともなりえる可能性のある場所を眼前としたウォーターフロントエリア。現在もこの海岸には多くの人が憩いに訪れている。</p> <p>夕陽を望むエリアも、現在は何も無い水平線へ沈む夕日が、仮に軍港やその防波堤で遮られてしまえば、地元住民の憩いだけでなく、沖縄のリゾート産業としての魅力が大きく損なわれてしまう。</p> <p>跡地がせっかく交流・賑わいを整備しても、連動する海が埋立てられては、やがて人足は還のき、跡地利用計画がこれまでの箱ものと同じく形骸化し、長い目で見た浦添の発展や活性化につながらないのではないか。</p> <p>有効な跡地利用を妨げる、海域の埋立見直しについての働きかけも、並行して行ってほしい。</p>	<p>軍港（那覇港湾施設）につきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。那覇港湾施設の位置については、浦添市として景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、苦渋の決断で北側案を受忍しました。その後、第29回那覇港湾施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、令和5年4月の日米合同委員会において合意されております。</p> <p>民港（那覇港湾開発）の整備につきましては、上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のため、交流・賑わい空間の形成が必要であると考えております。一方、環境負荷を減らしつつ必要な機能を確保することを目的に協議を重ねた結果、浦添ふ頭につきましては、以前の計画より埋め立て面積を約35ha縮小することとし、令和5年3月に那覇港港湾計画を改訂しております。</p>
152	<p>既成事実化されつつある軍港や防波堤の計画については説明会資料ではほぼ触れていないが、市民の関心が高いところである。現在の計画がそのままであると、西海岸の景観価値を低めるものと予想される。変えることができないものがあるかもしれないが、うまく条件をつくり、世界に向けて「海沿い」をテーマにしたコンペティションを募り、知恵の集積や注目を集めるような思い切ったことを期待したい。</p>	<p>ご指摘の内容を踏まえ、世界中に注目されるようなまちづくりを目指して参ります。</p>
155	<p>「海と夕日を眺望する展望緑地や高層住宅や」学校など夢がありそうな場所の前に、美しい西海岸を壊し自然を壊して、新軍港を作るために新たな防波堤を延長したり、自然を壊すのは、すぐに破壊されますが自然を育てるのは時間がかかるどころか戻りません。埋め立ては反対です。</p>	<p>軍港（那覇港湾施設）につきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。那覇港湾施設の位置については、浦添市として景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、苦渋の決断で北側案を受忍しました。その後、第29回那覇港湾施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、令和5年4月の日米合同委員会において合意されております。</p>
158	<p>現状、PARCO 前は夕日を眺めながらゆんたくしたり、写真を撮ったり、憩いの場になっている。</p> <p>遠浅で波も低いため、小さな子供も海で遊べる。カーミーゼー付近も身近な海になっている。</p> <p>私個人は、中部で、犬と一緒に遊べる数少ないビーチで大変ありがたい。</p> <p>また、観光できた20歳くらいの男の子たちが、那覇方面からレンタサイクルで来て、海を見て大きな声をして喜んでいた。</p> <p>道路からすぐに、広い海があるのは大変貴重である。</p> <p>このまま海は埋め立てずに、市民、観光客にも親しめるように維持してほしい。</p>	<p>軍港（那覇港湾施設）につきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。那覇港湾施設の位置については、浦添市として景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、苦渋の決断で北側案を受忍しました。その後、第29回那覇港湾施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、令和5年4月の日米合同委員会において合意されております。</p>

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
		民港（那覇港湾開発）の整備につきましては、上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のため、交流・賑わい空間の形成が必要であると考えております。
161	自然を守るのは北部エリアのみか？ブルーカーボンにより、海からも酸素を得られるよう埋め立てには反対。	<p>軍港（那覇港湾施設）につきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。那覇港湾施設の位置については、浦添市として景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、再度、苦渋の決断で北側案を受忍しました。その後、第29回那覇港湾施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、令和5年4月の日米合同委員会において合意されております。</p> <p>民港（那覇港湾開発）の整備につきましては、上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のため、交流・賑わい空間の形成が必要であると考えております。</p> <p>また、埋立事業実施の際には環境影響評価を実施し、同区域への影響保全対策を検討するとともに、「那覇港（浦添ふ頭地区）港湾整備に伴う海域環境保全マニュアル」（平成18年3月、那覇港管理組合）を指針として活用し、周辺環境に配慮して整備してまいります。</p>
166	埋め立てについて根拠と説明を聞きたいそれによって地価やエリアの価値が随分と変わると思われる地主、市民、県民へ開かれた説を浦添市の意見も聞きたい	<p>軍港（那覇港湾施設）につきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。那覇港湾施設の位置については、浦添市として景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、再度、苦渋の決断で北側案を受忍しました。その後、第29回那覇港湾施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、令和5年4月の日米合同委員会において合意されております。民港（那覇港湾開発）の整備につきましては、上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のため、交流・賑わい空間の形成が必要であると考えております。</p>
175	<p>海の自然環境を保全する区域はどのように確定しているのでしょうか。海全体保全すべきではないでしょうか。海の真ん中に埋め立て地を計画しているのはどうしてでしょうか。物流空間との位置を活かす計画へ見直せませんか。</p> <p>歴史ある環境を大切に残して欲しいです。</p> <p>わざわざ道を渡ってまで、サンセットを見に行ったり、潮干狩りを楽しんでいる県民の姿をみると、どうしてこんなに素敵な環境があるのに、その環境を壊そうとしているのか疑問に思います。</p>	<p>平成15年3月に改訂した那覇港港湾計画において、国際物流関連産業や国際観光・リゾート産業の展開に向けた検討が行われた結果、浦添ふ頭地区への各種機能の展開が不可欠との結論に至りました。一方で、当地区にはサンゴ類、藻場、干潟が分布しており、計画の実施に際しては環境保全に十分配慮する必要があるとして、サンゴ類の生存被度が相対的に高く、かつ、海藻草類の分布する浦添ふ頭地区北側海域に、「自然的環境を保全する区域」を設け自然環境の保全、創造ならびに自然の活用を図ることとなりました。</p> <p>当ふ頭地区中央部に位置する軍港（那覇港湾施設）につきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。那覇港湾施設の位置については、浦添市として景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、再度、苦渋の決断で北側案を受忍しました。その後、第29回那覇港湾施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、令和5年4月の日米合同委員会において合意されております。</p>
178	<p>本地区に隣接予定の埋立地「交流・賑わい空間」を整備することで、その価値は著しく下がります。埋め立てる必要性を示して頂きたい。埋立による「交流・賑わい」については、他の県内先進地区を参考にしているところもあると思いますが、同じ様にして、市場を奪い合うことにはなりません。北谷町のアメリカンビレッジのように綺麗に整備し、別世界を演出しても、近傍に見える倉庫群が見えた途端、「創られたハリボテ」感が露呈してしまいます。</p> <p>軍港についても同様です。本地区の目と鼻の先に軍港を整備する計画となっていますが、美しい眺望と言えないと思います。自然を保全しているとも、言えないと思います。高級住宅エリア、リゾートエリアは誘致できるのでしょうか。矛盾があるように感じます。これらについて、説明してください。</p>	<p>交流・賑わい空間につきましては、上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のために整備が必要であると考えております。</p> <p>また、軍港（那覇港湾施設）につきましては、平成7年5月の日米合同委員会において浦添ふ頭地区へ移設することが日米両政府で合意（SACO 合意）されております。浦添市としても、受忍すべきとの苦渋の決断を致しました。那覇港湾施設の位置については、浦添市として景観や環境に配慮した南側案を要望して参りましたが、国、県、那覇市より北側案を強く求められたことから、再度、苦渋の決断で北側案を受忍しました。その後、第29回那覇港湾施設移設に関する協議会において民港形状案と代替施設の位置及び形状案との整合が確認され、令和5年4月の日米合同委員会において合意されております。</p>

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
		当該施設が本地区の跡地利用に与える影響は決して小さいものではないと理解していますが、それでもなお、与えられた条件の中でより良いまちづくりを推進していく必要があると考えています。
179	本地区は、他の地区と差別化し、より特徴のある街を目指すべきです。 現在、市民の憩いの場となっている西海岸道路及び海岸。これを維持し、ここを軸にして、海岸から見て美しい街、賑わいのある街を整備することを切に願います。そうすることで、「浦添」という街の価値の最大化が図れると思います。	那覇港浦添ふ頭地区の整備につきましては、「第五次浦添市総合計画」や沖縄県の「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」等の上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のため、交流・賑わい空間の形成が必要であると考えております。
180	広大なサンゴ礁を埋めることは SDGs に反しませんか？	那覇港港湾区域内においては、サンゴ類の生存被度が相対的に高く、かつ、海藻草類の分布する浦添ふ頭地区北側海域に、自然環境の保全、創造ならびに自然の活用を図る観点から、「自然的環境を保全する区域」を設けております。 埋立事業実施の際には環境影響評価を実施し、同区域への影響保全対策を検討するとともに、「那覇港（浦添ふ頭地区）港湾整備に伴う海域環境保全マニュアル」（平成 18 年 3 月、那覇港管理組合）を指針として活用し、周辺環境に配慮して整備してまいります。
182	海上から陸地へ流れる風は海上の時点で適度に冷やされ陸地内の気温上昇を抑制しているのではないのでしょうか。これが端的に表れているのが千葉県勝浦市です。日射を直接受けると暑い、8 月後半は湿気が出てくるものの、夜間は除湿すれば過ごしやすいのでは確かです。キンザーが居住地にされてるのもその環境を利用しているからでしょう。その海を埋めたらキンザー内も暑くなってしまいますでしょう。それこそ SDGs としてもどうなのでしょう。	物流空間や交流・賑わい空間の埋立については、各種推計・ヒアリング等を実施し将来必要な面積を設定しました。また、計画が位置付けられた昭和 63 年以降、環境に配慮し埋立面積を縮小する方向で計画変更を行って来ております。また、浦添ふ頭地区北側海域に「自然的環境を保全する区域」を設け、自然環境の保全、創造ならびに自然の活用を図っております。
183	大型船舶の接岸は専用のクルーズターミナルが既に出来ています。定期便では泊港。鉄道構想経路の R58 に接近していますが浦添西海岸だと離れすぎませんか。	那覇港におけるクルーズ船舶乗降旅客数は、令和元年度には 260 万人を達成し、令和 17 年度には 480 万人に達する見込みです。このクルーズ船寄港需要拡大に対応した安定的な受入環境を確保するため、浦添ふ頭地区に新たなクルーズ岸壁が必要となっております。
184	現状の西海岸以上に魅力的な海になるとは思えません。	那覇港浦添ふ頭地区の整備につきましては、上位計画との整合や将来の需要分析等を踏まえて、沖縄県並びに浦添市の産業の持続的な成長のため、交流・賑わい空間の形成が必要であると考えております。また、交流・賑わい空間の海岸線は、親水性を確保するため自然石による緩傾斜護岸を整備する予定であり、その背後に海洋緑地を計画しております。こちらは、どなたでも利用できる、親水レクリエーションゾーンとして想定しております。

14. その他（土地区画整理事業や支障除去等について）_該当ページなし（16件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
2	地権者向けの住宅エリアは「夕日を望む」との記載があるが、段々上に造成等する予定があるのか？その場合、眺望や海側からみた景観の面では望ましいと感じるが、造成費用が当該エリアの地権者の負担となり減歩率が大きく上がることは避けてほしい。	「夕日を望む住宅エリア」について、その地形は県道港川道路通る北東側が高く、南西に向かって低くなる斜面地となっております。 そのため、このエリアの土地活用を行う上では住宅に限らず斜面地の造成が必要になります。 土地区画整理事業における事業費の低減方策等については、今後検討して参ります。
3	大街区化を図るとしている高層住宅エリアの海側の一部は、地権者用の低層住宅エリアとするなどして、既存地権者が、極力元ある土地の近くに住めるよう配慮してほしい。 それが難しい場合、移転により土地の利便性や眺望、防災面が低下しても不本意ながら当該エリアに居住せざるをえない地権者に対しては、地権者に対しては、金銭的保障もしくは減歩率の面で厚い配慮をお願いしたい。換地前後の評価（高台、既成市街地の近く、造成・地盤改良の必要性、津波・塩害リスクなど）に応じて減歩率や金銭面での保証をしっかりとしてほしい。それが難しいのであれば、高層住宅の建設が想定されている高台エリアも含めて、元ある土地の近くに戸建住宅を建設できるオプションを残して欲しい。	低層の戸建て住宅エリアについては、閑静な居住環境が求められることから、高台エリアから少し離れた場所に配置しています。 土地区画整理事業の実施にあたっては、原則現在お持ちの土地の場所に整備後も土地をお持ちいただくようになります。しかしながら、本跡地利用計画で示すゾーニング（土地利用）に基づき今後指定を検討する用途地域や地区計画などの建築ルールの内容によって、お持ちの土地の場所におけるルールが希望する土地の使い方と異なる場合等において、地権者の申し出によって別の場所に移動することができる制度があります。 また、整備後の土地については、土地区画整理事業の土地評価に基づき、現在お持ちの土地と等価となるよう換地されます。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
		なお、本計画に基づいて、今後、既存の市街地の建築ルールと同じように用途地域や地区計画といった建築に対する規制や誘導のルール作りを行って参ります。
4	もともと住宅を十分建てられる広さ（50坪程度）の小規模な地権者が、減歩により家を建てられなくなる（強制的に土地を売却させられる等）のは避けてほしい。減歩率が高くなるのであれば隣接する保留地の優先購入などの救済策を講じて欲しい。	小規模な土地をお持ちの地権者の方への対応方法等については、今後換地計画の中で検討して参りますので、頂いたご意見はその際の参考にさせていただきます。
22	（1）土地利用について。既存の支障除去のスキームにとらわれず、地主が了解すればある程度で支障除去を完了できる方法を探るべき。5～10年レベルで支障除去している間に、時代背景が変わり、計画の前提条件が変わってしまい、関係者の努力が無駄になる。（2）また、すべての既存キンザーの建築物、高層住宅や一戸建て住宅、稜線、道路、倉庫をまっさらにして返還させるのではなく、（人間の健康に被害を及ぼさない限り）極力すべて残したうえで跡地利用に活用するべき。撤去コスト、更地化時間がかかることによるチャンスロス、を鑑みて従来の手法や考え方にとられない方法を作ってほしい。市民・地主は十分待った。	支障除去については、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法第8条に基づき、日本が返還実施計画を策定した上で、支障除去を行うこととされています。支障除去の内容については、実施計画の中で検討されていくものと考えております。事業費の縮減や事業期間の短縮については、今後検討して参ります。
25	P8にあるように、当該エリアはライカム約16個分。例えば、十数ヘクタールを一つの開発単位とし、16～20エリア・期に分けて開発してはどうか？計画にある4つの機能をぎゅっとまとめた、エリアならではの自然と海を楽しみ、居住し、働き、学ぶ都市機能をコンパクトにまとめた単位で段階的に開発することも検討してほしい。理由としては、先行き不透明で予測困難なVUCA時代と、人口縮退に伴う需要減少である。常に居住者、誘致企業などを先回り営業により固めてから段階的に開発すべき。行政として、てだこ浦西駅での経験を活かしていただきたい。段階的に開発を行えば、立ち止まったり、後戻りすることもある程度は可能。国からの潤沢な予算を見込んで大規模開発をしすぎれば、立派なハコモノや道路は完成するかもしれないが、まちそのものを維持できなくなるリスクが高まる。	段階的な開発の可能性については、今後検討して参ります。
26	キンザー跡地の維持コストのせいで、既存市街地のインフラ更新や福祉・教育予算が削減されると本末転倒。市民全員が不幸になる。浦添市公共施設等総合管理計画・および個別施設計画いわゆる、FM計画との予算的整合性も見据えて全体最適で考え、計画に落とし込んでいただきたい。本計画に財政・予算・金銭的な内容が一切ないのは違和感がある。埋め立てや軍港受け入れによってどの程度の予算が獲得でき、どの程度投資費用がかかるのか、概算でもよいので示すべき。国・県・市も地権者であるため、国民、県民、市民（P11参照）は知る権利と、把握し意見を出す責任がある。	本跡地利用計画では、地区全体の大きな方向性を示していくことを目的としております。新しいまちをつくるだけでなく、つくった後の活用を重視していくことを計画書に記載します。なお、持続可能な都市運営の仕組み作りについては今後検討して参ります。
31	大地主である浦添市民へのリターンとして、当該地域を活用し海の体験学校・教室や既存市内高校の置き換え、JICA沖縄国際センターの誘致などを検討するべき。空いた高校敷地、JICA敷地は公営住宅敷地や民間開放し市民福祉の向上に資するようなエリアとして活用できる。	具体的な施設の誘致等については今後検討して参ります。頂いたご意見は検討の際に参考にさせていただきます。
38	土地ではなく、土地の価値に応じたマンションの一室で返してもらおう選択肢を検討してほしいです。	事業手法については、頂いたご意見も参考に今後検討して参ります。
69	ほとんどが民有地で、多数の地権者とどのように交渉し、開発を進めていくのか。那覇・新都心の開発に見るように、無秩序な開発になってしまわないか大変懸念します。土地収用計画が丁寧に書かれることが望ましいのではないのでしょうか。	跡地利用にあたっては、本跡地利用計画に基づいて今後都市計画による規制や誘導のためのルールづくりを検討して参ります。さらに、地権者のみなさまとの合意形成を図りながら、より詳細なまちづくりのルールづくりを行うことで秩序あるまちづくりを目指して参ります。
91	民有地が多く、計画通り出来るのか？	計画の実現に向けて、引き続き地権者のみなさまとの合意形成を図って参ります。
116	墓地を集約とあるが、私たちの先祖の墓はキャンプキンザー内から浦添墓地公園に移動したがなぜ未来の産業区域に墓地を設置する必要があるのか疑問。差別は良くない。	地区内の土地の中で地目が「墓地」となっている土地が存在していることから、開発後の土地利用においても墓地用地を確保しております。今後、地権者意向調査等を実施し、必要な面積について検討を進めて参ります。
122	牧港補給地区は、さまざまな化学物質が保管され、過去には大規模な火災や環境汚染事案も発生している。返還後も、環境汚染実態の調査や除染作業等で相当の時間を要することが想像に難くない。すなわち、返還が実現してもなお、跡地利用の開始が相当遅れる可能性が考えられる。これには北谷町などで先例があるのに、それらのことをふまえた、長期を見越した利用計画となっていないのではないか。	支障除去については、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法第8条に基づき、日本が返還実施計画を策定した上で、支障除去を行うこととされています。支障除去にかかる期間については、実施計画の中で検討されていくものと考えております。今回策定する計画においては、長期にわたり変わらない考え方や方向性について取りまとめるものとしています。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
141	牧港補給施設においては、さまざまな化学物質が使用、貯蔵、漏出・投棄されており、過去には大火災も発生している。このことから、返還後の環境調査により、広域かつ深刻な土壌等の環境汚染が発見される可能性が高いと危惧される。その場合、返還から、実際の開発が可能になるまでの期間は、相当に長いものとなるおそれがある。すなわち、この跡地利用計画案が陳腐化する可能性を相当に考慮しなければならない。たとえば、IT分野の課題も20年後には今とは全く違うものになっているであろう。	支障除去については、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法第8条に基づき、日本が返還実施計画を策定した上で、支障除去を行うこととされています。支障除去にかかる期間については、実施計画の中で検討されていくものと考えております。 今回策定する計画においては、長期にわたり変わらない考え方や方向性について取りまとめるものとしています。
153	返還された土地は、所有している土地の同じ場所を使えるのですか？別の場所が使えるのですか？ 所有している土地の同じ面積が使えるのですか？縮小された面積が使えるのですか？ 私は知識がありませんが、土地地権者本人（私の父親）が、減歩率、上昇率について知りたいと言っています。減歩率、上昇率について説明できることがあれば説明をお願いします。頂いたご意見に対し個別の回答は行いませんと書かれてあるので回答がなくても構いませんが、回答を行うのであれば回答を求めます。	本地区の開発手法として土地区画整理事業を想定しています。 土地の位置については、原則、整理前の土地の位置と同じ場所に「換地」されますが、地権者の申出により、別の場所に割り当てることも可能です。 土地の面積については、「減歩」により小さくなることとなりますが、造成後に引き渡されるため、元の土地の価値と同等になります。 減歩率については、現時点で算出できる条件が整っておらず明確な数字は今後検討して参ります。 上昇率に関するご意見については、土地区画整理事業における「増進率」のものと推測しますが、減歩率と同様、今後の検討事項となります。
167	津波の危険性も十分考えて住宅や学校を建てる。汚染水の土壌・河川はお断り。 定期的継続的な水質検査と、安全にさせることができる法と行政と市民参加のしくみを確立する。小学校を建てても安全な土壌であるか？万一危険が見つかった場合、今どこまで対処できているか、進展を「見える化」する。	支障除去については、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法第8条に基づき、日本が返還実施計画を策定した上で、支障除去を行うこととされています。支障除去の内容については、実施計画の中で検討されていくものと考えております。
185	キャンプギンザーの深刻な土壌汚染が明らかになった以上、その汚染について報告書を作成した米海軍海兵隊公衆衛生センタの勧告に従い、まず汚染の調査結果を広く伝えることに努めてほしい。米軍人や子供を含む現在の土地使用者の健康被害の有無についても調査し、安全が確認されるまで開発計画は絵に描いた餅にすぎないと考えます。 開発後の風評被害を予め防ぐ努力をすることが、市民の安全のためにも必須であり、これをせずに計画を進めることは浦添市民の安全に健康に生きる権利を阻害するものです。 どうか、まずは土壌の安全な回復とその報告を広くすることを先にしていただきたい。 その上で、自然との調和を重んじたまちづくりを期待します。	支障除去については、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法第8条に基づき、日本が返還実施計画を策定した上で、支障除去を行うこととされています。支障除去の内容については、実施計画の中で検討されていくものと考えております。

15. その他 該当ページなし（16件）

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
9	跡地利用計画策定関係者は、チームまきほ 21 だけが地権者だとは思わないでほしい。メンバーは地元の方のみ。彼らの意見に県外地権者の声は反映されていない。	本跡地利用計画を策定するにあたり、県外にお住いの地権者の方もインターネットを通じて計画（素案）の説明の動画を閲覧できるようにし、計画内容に対する意見募集を県外からでも回答できるような工夫を行いました。今後も県外にお住まいの地権者の方のご意見賜れるよう様々な工夫をしていきたいと思っております。
11	以前より外国による土地購入がある。リゾート計画も昔から維持されているのは理解できるがそれを禁止して欲しい。	現状の法制度の中で、外国による土地購入を規制することはできません。 また、本地区が本市において西海岸の海を見渡すことができる場所に位置していることや空港やクルーズ船も就航する那覇空港からのアクセス性も良いことから、リゾートエリアの需要が高いことを踏まえて、土地利用計画を作成いたしました。
12	このように用紙記入があるならテーブルがある会場にすべき。	説明会会場で見聞録を配布したことに対するご意見だと推測します。 会場では、受付周辺に見聞録の記入台を設置していましたが、数に限りがあること等からご不便をおかけして御座いましたら、お詫び申し上げます。
36	総じて様々な要望をしたが、すべてに根拠と代替案、参考資料、エリアを提示した。 本案をたたき台として提示していただいた市役所に感謝します。役所の人的資源も限られているため、優先順位をつけ、市民・地主や議員とも協力しながら、本計画に汗と金を出し、リスクを負う覚悟のある人々の意見を優先し、対応して頂きたい。	頂いたご意見は、今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。市民・地主と行政が一体となり牧港補給地区の跡地利用を考えることができるよう工夫して参ります。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
	<p>本来ならばパブリックコメントは市ではなく、市民の代表たる市議会議員が、まちへ出て、市の案を説明し、意見集約を行うべきである。私が知らないだけという可能性もあるが、本件について、今回SNS発信を含め、議員からの働きかけが無かったのは非常に残念。怠慢。</p> <p>議員は市の担当部署に感謝をし、今後本件や市のパブリックコメントに対して積極的に市民と対話し、意見を交わす場を設けるべき。</p>	
37	CGなどでまちづくりが見れるようになるのはいつ頃ですか？	今後、VRを用いたまちの空間イメージづくりを行うことを予定しています。公開時期は未定です。
49	レジュメに文字または平面図が多く受け取る人のイメージにバラツキが生じる気がします。立体的な3D4Dや模型などを用いてマスタープランを共有していただきたいです。	今後、VRを用いたまちの空間イメージづくりを行うことを予定しています。
52	<p>沖縄県民全体「じぶんごと」としてキンザーの跡地に想いを馳せること、共感が生まれるキャンペーンが今回のパブコメに限定されずに定期的にあるといいと思います。未来を生きる大人たちへのパトつながりが始まるとうとして、現在を生きる私たち責任は大きいはず。「どうせ、決まっているんでしょう」ではなく「キンザーのまちづくりにワクワクする」イメージ。</p>	本計画策定後も引き続き地権者・市民のみなさまと牧港補給地区跡地のまちづくりを考える様々な機会を作りたいと思います。
72	これから何年後に返還が実現するのかわかりませんが、この項目は常に更新された実現可能な計画にされることを望みます。	みなさまから頂いたご意見を参考に引き続き検討を進めて参ります。
77	<p>跡地利用計画（素案）に対するパブリックコメントとして、本資料は全体的に説明記載が不十分であり、一般市民が理解するには適さない資料である。</p> <p>多くの市民が関心を寄せ、将来のまちづくりに対する希望や意見を募るのであれば、もっと分かりやすく丁寧で適切な説明を心掛けるべきである。</p> <p>すべての市民（学生以上）が対象となっていることから、特に、カタカナ用語や専門用語には注釈を付けるなどを心掛ける必要がある。</p>	ご指摘を踏まえて、わかりやすい計画書づくりを心掛けて参ります。
78	<p>浦添市軍用地跡地利用計画策定審議委員会で市民意見等の確認してからの具体的なスケジュール記載がないので、提示して欲しい。</p> <p>本素案作成以降の段階的な計画の立案作業の内容、タイムスケジュールを提示してもらいたい。</p>	皆様から頂いたご意見を踏まえ、適宜審議委員会を開催し、計画内容の検討を進めていく予定です。審議委員会の詳細の日程については未定ですが、令和5年度末の策定に向け取り組んで参ります。
89	市の広報誌・HPなどで跡地利用計画（素案）に関するご意見募集について、の広報がなされているが、浦添市の将来を左右する重要な素案にも関わらず、市民への広報は十分でないように感じる。市長はSNS等での発信も積極的にされているが、市は、広報誌・HP以外での情報発信はされたのでしょうか？今後の跡地利用計画についての情報発信について、市の方針をお聞かせ願いたい。	<p>今回のパブリックコメントの実施においては、市の広報誌、HP以外に、本市市政情報センター、市役所担当課の窓口、地元公民館等に素案の説明資料と併せて意見書と回収箱を設置しています。</p> <p>今後の情報発信については、SNS等を活用し、少しでも多くの市民に関心を持っていただけるよう取り組んで参ります。</p>
115	建蔽率を表示すべきである。	建蔽率等の検討については、本跡地利用計画策定後に検討を進めて参ります。
143	<p>国道58号線東側など市内の既存のまちやその住民・勤労者・学生生徒、市内に事業所を持つ法人など、いまある浦添の構成主体の存在が、本計画案の中で言及されていない。市民などへの影響も分からないし、跡地開発で既存のまちがどう変わっていくのか、既存のまちや市民の暮らしをどう変えようとしているのかが、全く記述されていない。このことは、本計画案の根本的な欠点だと言わざるを得ない。</p> <p>上記の指摘にしっかりと向き合い、地権者、本区域周辺の市民、開発地への入り込み客・入居希望者、そして広く沖縄県民がみな納得できる街づくり計画にすべきである。</p>	本地区のまちづくりを通して浦添市全体の発展を目指して参ります。地域特性や課題を踏まえて「まちづくりを行うにあたっての基本的な考え方（理念）」を本跡地利用計画に追加します。
150	全体計画や街区デザインについては、ブラックボックス化しないよう、費用や時間はかかってもいいので、抽象的な言葉に頼らずに、必ず3D等も活用し、検討を重ね市民に公開していくことが重要。	ご指摘の内容を踏まえ、跡地利用の将来像を映像化する等、市民や地主の皆様が理解しやすいよう取り組んで参ります。
151	<p>計画策定や実施においても、ブラックボックスとならないよう、地元のコンサル・設計事務所へは必ずプロポーサル方式を採用するなど工夫してほしい。従来通りのままの地元入札となると代り映えしないものとなる可能性が高い。県外国外の専門家起用や、地元の元気のある民間企業等も起用し、新陳代謝も図ってほしい。</p> <p>計画策定においては整合性重視の全国で同じような受注をしているようなコンサル会社に頼らず、市役所の職員が主導で責任をもって土地利用計画の策定と実践をしてほしい。</p>	跡地利用の業務発注については、プロポーザル方式等を含め、適宜最適な方法を選定できるよう努めて参ります。なお、今回の計画策定における事業者選定は、プロポーザル方式にて行なっております。引き続き行政として在るべき姿勢で取り組んで参ります。

No.	意見の内容（原文）	ご意見に対する対応（案）
181	<p>これまでの「基地返還地域」での経済効果を鑑みると全て「返還された」方が基地の時よりも大きく向上しています。基地にすると開発した分と持続のための経済効果しか続かなくなると予想されます。また、周囲も基地経済に染まるのではないですか。那覇市に隣接する自然のリゾート地とした方が宿泊施設などの経済効果を喚起できるのではないですか。干潮時の「磯あそび」が出来る場所、面積ともに沖縄本島ではここだけではないでしょうか。本州では千葉県館山の限られた場所しかなく、面積も僅かです。先日の台風通過の時は遠浅の磯で波浪が軽減され、接岸道路の損傷は発生しなかったのではありませんか。辺野古では一部が破損しましたでしょう。</p>	<p>本地区の返還後は、世界中から人・企業・投資を呼び込み沖縄の経済を牽引する新たな産業を生み出す拠点づくりを軸に、自然環境の創出・活用を図りながら、様々な工夫・仕掛けづくりを行いエリア全体の価値を高めるまちづくりに取り組んで参ります。</p>